

平成 30 年度
八潮市外部評価報告書
(案)

平成 31 年 月
八潮市外部評価委員会

目 次

1.	八潮市外部評価の目的	1
2.	八潮市外部評価委員会の職務	1
3.	会議日程	1
4.	行政内部の行政評価	2
5.	外部評価対象事業の選定	6
	(1) 事務事業評価の選定	6
	①1次選定の基準	6
	②2次選定の基準	6
	(2) 年次事業評価の選定	7
	①年次事業評価の選定基準	7
6.	外部評価対象事業	8
7.	評価の流れ	9
	(1) 事務事業評価に対する外部評価	9
	(2) 年次事業評価に対する外部評価	9
	(3) 現地調査を伴う外部評価	9
	(4) 外部評価実施済み事業の再評価	9
8.	評価	10
	(1) 事務事業評価に対する評価	10
	①事業の評価に対する評価	10
	②総合評価に対する評価	11
	③今後の方向性について	12
	(2) 年次事業評価に対する評価	13
	①事業の評価に対する評価	13
	②総合評価に対する評価	14
9.	外部評価の結果（概要）	15
10.	外部評価の結果（個別）	19
	・ 国民健康保険保健事業	23
	・ 小規模保育事業	25
	・ 商業振興事業	27
	・ 八潮市立コミュニティセンター	29
	・ 八潮市老人福祉センター寿楽荘	32
	・ 八潮市老人福祉センターすえひろ荘	35
	・ 八潮市高齢者福祉施設やしお苑	38
11.	全体に関する意見	41

資料編

平成 30 年度事務事業評価シート	43
平成 30 年度年次事業評価シート	49
平成 24 年度八潮市行政評価における外部評価報告書（抜粋）	65
平成 30 年度外部評価シート	67
八潮市外部評価委員会委員名簿	71

1. 八潮市外部評価の目的

事業の実施主体である市が実施した事務事業評価及び年次事業評価¹について、外部評価委員が市民の立場に立って評価を行うことにより、事務事業評価及び年次事業評価の客観性・透明性を確保し、効率的かつ効果的な行政運営を推進することを目的とする。

2. 八潮市外部評価委員会の職務

八潮市外部評価委員会（以下、「本委員会」という。）の職務は、八潮市附属機関設置条例（昭和 57 年条例第 15 号）別表に、次のとおり定められている。

八潮市附属機関設置条例 別表（第 2 条関係）

附属機関名	職務
八潮市外部評価委員会	市の事務事業評価及び八潮市公の施設 ² の指定管理者 ³ の指定の手續等に関する条例に基づく年次事業評価に関する事項を調査審議する。

3. 会議日程

平成 30 年度八潮市外部評価委員会の日時、場所及び主な内容は、表 1 のとおりである。

表 1 平成 30 年度八潮市外部評価委員会の日程

回数	日時	場所	主な内容
第 1 回	平成 30 年 11 月 5 日（月） 13：30～16：10	市役所 第 1 会議室	・ 外部評価の概要説明 ・ 年次事業評価の評価方法 ・ 外部評価 3 事業 （事務事業評価 2 事業）【内 1 事業が再評価】 （年次事業評価 1 事業）
第 2 回	平成 30 年 11 月 16 日（金） 9：00～10：30	市役所 第 2 応接室	・ 外部評価 2 事業 （年次事業評価 2 事業）
第 3 回	平成 30 年 11 月 29 日（木） 9：00～11：40	市役所別館 B 会議室	・ 外部評価 2 事業 （事務事業評価 1 事業） （年次事業評価 1 事業）【現地視察】
第 4 回	平成 31 年 1 月 25 日（金） 9：30～：	市役所 第 2 応接室	・ 外部評価の総括

1 年次事業評価

市が指定管理者の業務の遂行状況及び運営により提供されるサービスについて評価するもの。また、公の施設の管理運営に関する事務事業の中で、指定管理者制度^{*}は、公の施設を管理運営する一つの手法であり、指定管理者の業務について市が評価した年次事業評価は、事務事業評価の基礎となる。

※指定管理者制度…公の施設の管理運営を指定管理者に委任し、民間委託事業者等のノウハウを生かした市民サービスの向上、経費の節減及び効率性の向上を図ることを目的とした制度。

2 公の施設

地方公共団体が住民の福祉を増進する目的のために設置し、その地方公共団体の住民が利用する施設。

（例：社会教育施設《図書館、公民館等》・

社会福祉施設《老人福祉センター、保健センター、児童館等》等）

3 指定管理者

地方公共団体から公の施設の管理を任される団体^{*}（民間事業者、NPO 法人など）

※団体であれば法人格は必ずしも必要ではない。ただし、個人は不可。

4. 行政内部の行政評価

市では、平成 29 年度に実施した 42 施策、388 事務事業を対象に、行政内部の行政評価として「施策評価」及び「事務事業評価」を実施した。また、指定管理者によって管理される 14 の施設について、年次事業評価を実施した。

施策評価の目的は、施策レベルで投入コストや成果（業績）を把握し、八潮市総合計画の進行政管理を行うことと、施策の現状、課題などを分析し、施策の展開方針を示すことである。

事務事業評価の目的は、市の実施する事務事業について評価することにより、事務事業の見直し、職員の意識改革、さらに市民への説明責任を果たすことと、総合的・計画的・効率的な行政運営を推進し、市民満足度の向上を図ることである。

年次事業評価の目的は、市が指定管理者の業務の遂行状況及び運営により提供されるサービスについて評価することにより、指定管理者に対して、施設の適正な運営やサービスの向上を促すことである。

本委員会では、「事務事業評価」3 事業及び「年次事業評価」4 事業について評価を行った。平成 30 年度（平成 29 年度実施事業）施策評価・事務事業評価及び年次事業評価の結果は、表 2、表 3 及び表 4 のとおりである。

表 2 平成 30 年度施策評価結果（平成 29 年度に実施した 42 施策）

評価項目	説明	評価内容	件数(件)	割合(%)※1
課題	目標達成のための課題	課題はほとんどない	4	7
		ある程度課題がある	44	79
		大きな課題がある	8	14
		計	56	100
総合評価	成果指標や事務事業評価結果を踏まえ進捗度を総合的に評価	順調	14	25
		概ね順調	39	70
		遅れ	3	5
		計	56	100
方向性	今後の施策の方向	現状のまま推進	34	61
		見直して推進	22	39
		大幅に見直して推進	0	0
		計	56	100
	「見直して推進」、「大幅に見直して推進」の 22 事業のうち	重点化	13	
		縮小	0	
		その他	9	

※1 割合は小数点以下を四捨五入しているため、各項目を足し合わせても 100%にならない場合がある。

※2 施策に対し、複数の関係部署がある施策は、それぞれの部署が施策評価を行ったため、評価の合計が 42 にならない。

表 3 平成 30 年度事務事業評価結果（平成 29 年度に実施した 388 事務事業）

評価項目	説明	評価内容	件数	割合 (%) ※1
必要性	当該事務事業について市が関与する必要性	非常に高い	258	67
		高い	121	31
		ある程度認められる	9	2
		計	388	100
目標達成度	平成 28 年度の目標達成度	達成した (100%)	138	36
		概ね達成した (80%以上)	196	50
		達成できなかった (80%未満)	54	14
		計	388	100
実施内容・方法	成果向上やコスト削減のための見直しの余地	余地が大きい	8	2
		ある程度余地がある	306	79
		余地がない	74	19
		計	388	100
公平性	i. 受益者が一部に偏っているか	偏りがある	46	12
		やや偏りがある	85	22
		偏りがない	121	31
		非該当	136	35
		計	388	100
	ii. 受益者負担の見直しの余地※2	余地がある	72	29
		余地がない	54	21
		受益者負担がない	82	33
		非該当	44	17
		計	252	100
課題	評価時点で確認されている問題・課題	課題はほとんどない	37	10
		ある程度課題がある	309	79
		大きな課題がある	42	11
		計	388	100
総合評価	最終目標に対する進捗状況	順調	164	42
		概ね順調	200	51
		遅れ	22	6
		評価対象外※3	2	1
		計	388	100
今後の方向性	計画期間を通じての方向	現状のまま継続	278	72
		休止・廃止	2	1
		終了・完了	1	0
		見直して継続	103	27
		他事業と統合して継続	4	1
		計	388	100
	見直し方針:「見直して継続」、「他事業と統合して継続」の 107 事業のうち※4	重点化 (拡充)	61	
		手段を改善	36	
		効率・簡素化	9	
		その他	7	

- ※1 割合は小数点以下を四捨五入しているため、各項目を足し合わせても100%にならない場合がある。
- ※2 「i. 受益者が一部に偏っているか」の中で「非該当」と回答した場合は「ii. 受益者負担の見直しの余地」には回答しないため、合計が388事業にならない。
- ※3 平成29年度に事業を行わなかったため、評価対象外とした。
- ※4 見直し方針について複数回答した事業があるため、見直して継続及び他事業と統合して継続の合計である107事業にならない。

表 4 平成30年度年次事業評価結果（平成29年度に指定管理者が管理した14施設）

評価項目	説明	評価	件数	割合(%)
利用者満足度	利用者満足度は、毎年行われる利用者満足度調査から得られた評価を、表5の算出方法に従って、5から1までの5段階で示したもの。	5	2	14
		4	12	86
		3	0	0
		2	0	0
		1	0	0
総合評価	年次事業評価の各項目の評価と、利用者満足度指数から、表6の評価基準に従って、SからDまでの5段階で示したもの。	S	2	14
		A	12	86
		B	0	0
		C	0	0
		D	0	0

表 5 利用者満足度調査に係る利用者満足度指数の算出方法（この表は例です）

①「当施設の管理者に対する評価」を 5 段階で点数化する。

当施設の管理者に対する評価	人数(A)	点数(B)	計(A×B)
5. 非常に満足	30	5	150
4. 満足	10	4	40
3. どちらでもない	5	3	15
2. 不満	2	2	4
1. 非常に不満	1	1	1
計	① 48		② 210

②平均点数を算出する。（小数点第 3 位以下切り捨て）

平均点数（②÷①）

4.37

③平均点数から利用者満足度指数を決定する。

利用者満足度指数

4

平均点数	満足度指数
4.75～5.00	5
4.00～4.74	4
3.00～3.99	3
2.00～2.99	2
1.00～1.99	1

表 6 年次事業評価に係る総合評価の評価基準

総合評価	評価基準
S：「協定内容あるいは要求水準等」に対して優れている。	年次事業評価が全てAであり、利用者満足度指数が 5 ポイントである場合
A：「協定内容あるいは要求水準等」に対して良好である。	年次事業評価にCがなく、Aが 2/3 以上であり、利用者満足度指数が 4 ポイント以上である場合
B：「協定内容あるいは要求水準等」に対して概ね良好である。	年次事業評価にCがなく、Aが 1/2 以上であり、利用者満足度指数が 3 ポイント以上である場合
C：「協定内容あるいは要求水準等」に対して努力を要する。	年次事業評価にCがなく、Aが 1/2 未満である。または、利用者満足度指数が 2 ポイントである場合
D：「協定内容あるいは要求水準等」に対して下回る。	年次事業評価にCがある。または、利用者満足度指数が 1 ポイントである場合

5. 外部評価対象事業の選定

(1) 事務事業評価の選定

本委員会では、市が実施する事務事業評価のうち、外部評価対象事業として、次の選定基準により 3 事業を決定した。

① 1 次選定の基準

企画経営課が、教育委員会（教育総務部・学校教育部）の実施する事務事業※（63 件）及び次の条件に該当する事務事業を除く 45 事業を決定する。

- ・ 国や県が主体となって実施する事務事業
- ・ 職員が対象となるなど、内部管理のみの事務事業
- ・ 平成 29 年度に予算または人件費のない事務事業
- ・ 積立金や償還金、利子等の支出もしくは他会計への繰出のみの事務事業
- ・ 経営資源の事業費・労務量が「削減」の事務事業
- ・ 前年度に外部評価対象となった担当課の事務事業（再評価対象事業を除く。）
- ・ 過去に外部評価を実施した事務事業（再評価対象事業を除く。）

② 2 次選定の基準

1 次選定された 45 事業の中から、外部評価委員が外部評価すべき事業を選定する。外部評価委員の選定結果を集計し、選定した 3 事業を外部評価対象事業とする。

※教育委員会の事業については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条の規定により、教育に関し学識経験を有する者による「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」を行っているため対象外とした。

(2) 年次事業評価の選定

①年次事業評価の選定基準

本委員会による評価は、次年度以降、指定管理者が施設の運営に反映できるよう、原則として指定期間内の 2 年目又は 3 年目における年次事業評価を対象とするが、評価対象施設数により、各年度の施設数に偏りがないように調整する。

指定管理者が管理する施設に対する年次事業評価について外部評価を行うスケジュール(予定)は表 7 のとおりである。

表 7 指定管理者が管理する施設に対する評価年度スケジュール(予定)【全 14 施設】

番号	施設名	指定管理期間（太枠）と評価年度							
		H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
1	八潮市立コミュニティセンター	評価					評価		
2	八潮市老人福祉センター寿楽荘	評価					評価		
3	八潮市老人福祉センターすえひろ荘	評価					評価		
4	八潮市高齢者福祉施設やしお苑	評価					評価		
5	八潮市身体障害者福祉センターやすらぎ					評価			
6	八潮市障がい者福祉施設わかくさ					評価			
7	八潮市障がい者福祉施設虹の家					評価			
8	八潮市障がい者福祉施設やまびこ				評価				
9	八潮市知的障害者生活サポートセンター					評価			
10	八潮市立はちじょうきた学童保育所			評価				評価	
11	八潮市立ひまわり学童クラブ								
12	八潮市立どんぐり学童クラブ			評価				評価	
13	八潮市立八條図書館及び八條公民館		評価					評価	
14	八潮市立おおぜ学童保育所		評価					評価	
評価対象施設数		4	2	2	2	4	4	4	2

※白抜きは現在の指定管理期間、薄い網掛けは平成 31 年 1 月 1 日現在で確定している指定管理期間、濃い網掛けは想定される指定管理期間を表記している。

※八潮市立ひまわり学童クラブは、平成 31 年度から民営化するため、評価の対象外となる予定。

6. 外部評価対象事業

事務事業評価及び年次事業評価の選定基準に基づき、表 8 及び表 9 のとおり外部評価対象事業を決定した。

なお、「1. 国民健康保険保健事業」については、平成 24 年度に外部評価を実施した事業であるが、再評価として外部評価を実施した。また、「7. 八潮市高齢者福祉施設やしお苑」については現地調査の上、外部評価を実施した。

表 8 平成 30 年度八潮市外部評価対象 事務事業評価 一覧表

番号	施策の柱	事業名	担当課名
1	健康福祉・子育て	国民健康保険保健事業	国保年金課
2	健康福祉・子育て	小規模保育事業	保育課
3	産業経済・観光	商業振興事業	商工観光課

表 9 平成 30 年度八潮市外部評価対象 年次事業評価 一覧表

番号	施設名	担当課名
4	八潮市立コミュニティセンター	市民協働推進課
5	八潮市老人福祉センター寿楽荘	長寿介護課
6	八潮市老人福祉センターすえひろ荘	長寿介護課
7	八潮市高齢者福祉施設やしお苑	長寿介護課

7. 評価の流れ

(1) 事務事業評価に対する外部評価

現地調査を伴わない外部評価は、事務事業評価シート（P43 以降参照）等に基づき、評価者である課長級職員等から事業内容や評価結果について説明を受け、その後に質疑応答を行い、事務事業評価が適切に行われているか評価を行った。

(2) 年次事業評価に対する外部評価

年次事業評価に対する外部評価は、年次事業評価シート（P49 以降参照）等に基づき、評価者である課長級職員等から事業内容や評価結果について説明を受け、その後に質疑応答を行い、年次事業評価が適切に行われているか評価を行った。

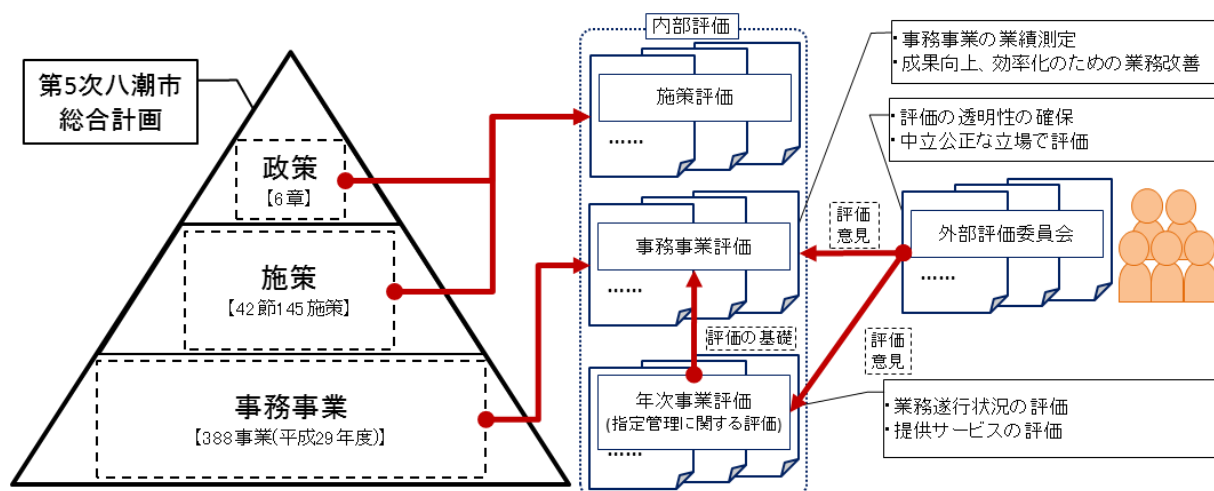


図 1 外部評価と事務事業評価及び年次事業評価の関係 (イメージ)

(3) 現地調査を伴う外部評価

平成 23 年度から、外部評価委員が施設や現地等を実際に確認し、評価を行う、現地調査を伴う外部評価を取り入れた。

現地調査を伴う外部評価として、はじめに施設や現場等の現地調査を行いながら、施設や現場等の概要の説明を受けた。その後、評価シート等に基づき、評価者である課長級職員等から事業内容や評価結果の説明を受け、質疑応答を行い、評価が適切に行われているか評価を行った。

(4) 外部評価実施済み事業の再評価

平成 25 年度から、過去に実施した外部評価により明確となった課題が改善され、適切に評価しているかを確認するため、評価実施済み事業を再評価することとした。

外部評価実施済みの事業の再評価は、事務事業評価シート及び当該事業における過去の外部評価結果等に基づき、評価者である課長級職員等から事業内容や評価結果、課題の改善状況等の説明を受けた。その後、質疑応答を行い、課題の改善状況等を踏まえ、事務事業評価が適切に行われているか評価を行った。

8. 評価

(1) 事務事業評価に対する評価

本委員会では、市の実施した事務事業評価に対して、「必要性」「目標達成度」「実施内容・方法」「公平性」「総合評価」の項目毎に、評価が適切に行われているかについて評価した結果を本委員会の評価とした。

なお、「今後の方向性」については、各外部評価委員の考えを示した。

①事業の評価に対する評価

事務事業評価シートや評価者である課長級職員等による事業内容、評価結果の説明に基づき、外部評価委員が事務事業評価シートの「事業の評価」に掲げる各評価結果について評価した。

各評価項目に対する評価は、表 10 「事務事業評価に対する評価基準」に基づき、「5 点」「4 点」「3 点」「2 点」「1 点」の 5 段階評価とし、「最適な評価」を 5 点、「適切でない評価」を 1 点として、外部評価委員が評価した結果の平均点を用いた。

表 10 事務事業評価に対する評価基準

評価項目	評価の視点
必要性 (市が関与する必要性)	・ 市民からの要望を的確に捉え評価しているか。 ・ 社会情勢の変化を的確に捉え評価しているか。 ・ 利用者や対象者の減少などを的確に捉え評価しているか。 ・ 市が事業を廃止・休止した場合の市民に与える影響を的確に捉え評価しているか。 ・ 市民の生活水準の維持・向上への寄与を的確に捉え評価しているか。
目標達成度 (平成29年度の目標達成度)	・ 目的（目標）を的確に捉え評価しているか。 ・ 事業成果・効果を的確に判断し評価しているか。 ・ 市民満足度を的確に捉え評価しているか。 ・ 適切な指標を設定し、指標の達成度を的確に捉え評価しているか。
実施内容・方法 (成果向上・コスト削減のための見直しの余地)	・ 効率化の余地を的確に捉え評価しているか。 ・ 費用対効果を的確に捉え評価しているか。 ・ 事業の担い手や進め方等の見直しの余地を的確に捉え評価しているか。 ・ 進行状況を的確に捉え評価しているか。
公平性 (受益者が一部に偏っているか・受益者負担の見直しの余地)	・ 利用者（受益者）の偏りを的確に捉え評価しているか。 ・ 受益者負担の公平性を的確に捉え評価しているか。

②総合評価に対する評価

事務事業評価シート、評価者である課長級職員等による事業内容や評価結果の説明に基づき、外部評価委員が事務事業評価シートの「総合評価」に対し適切に評価されているか評価を行った。

なお、評価に当たっては、「事業目的」、「事業の実施状況(見込み)」、「活動指標・成果指標」、「計画期間を通じての課題と対応策」を踏まえ、最終目標の達成に向けた進捗状況が適切に評価されているか、という視点から評価を行い、表 11「総合評価に対する評価基準」に基づき、各外部評価委員が 5 点から 1 点までの 5 段階評価を実施した。

また、各外部評価委員の「総合評価」を集計し、「委員会の評価」に基づき、本委員会の評価とした。委員会の評価は、総合評価の集計結果を「25 点から 23 点」を A、「22 点から 18 点」を B、「17 点から 13 点」を C、「12 点から 8 点」を D、「7 点から 5 点」を E としたものである。

表 11 総合評価に対する評価基準

評価区分	説明	総合評価	委員会の評価
A:最適な評価	・市が実施した総合評価は適切であり、客観性の面から大変説得力がある。	5点	25 } 23
B:適切な評価	・市が実施した総合評価は適切であり、客観性の面から説得力がある。	4点	22 } 18
C:概ね適切な評価	・市が実施した総合評価は概ね適切であり、客観性の面から概ね理解できる。	3点	17 } 13
D:やや適切でない評価	・市が実施した総合評価は適切とは言えず、客観性の面から必ずしも妥当性があるとは言えない。	2点	12 } 8
E:適切でない評価	・市が実施した総合評価は不適切であり、客観性の面から見直し、改善すべき点が多い。	1点	7 } 5

③今後の方向性について

各外部評価委員が、①事業の評価に対する評価等を考慮し、次の表 12 に掲げる区分に従い、「今後の方向性」を考察した。

表 12 今後の方向性

区分	説明
重点化（拡大）	平成29年度と比較して、事業を重点化（拡大）して実施する。
現状維持	平成29年度と比較して、事業を同規模で実施する。
縮小	平成29年度と比較して、事業を縮小して実施する。
休止・廃止	平成29年度の翌年度以降、事業を休止・廃止する。
その他	上記4区分以外の方向性を表す。

(2) 年次事業評価に対する評価

本委員会では、市の実施した年次事業評価に対して、「開館時間」「管理執行体制」「個人情報の保護」「利用者への対応及びサービスの向上」「利用許可業務」「施設設備及び物品の維持管理」「経費の執行管理」「その他」「総合評価」の項目毎に、評価が適切に行われているかについて評価した結果を本委員会の評価とした。

①事業の評価に対する評価

年次事業評価シートや評価者である課長級職員等による事業内容、評価結果の説明に基づき、外部評価委員が年次事業評価シートの各評価結果について評価した。

各評価項目に対する評価は、表 13 「年次事業評価に対する評価基準」に基づき、「5 点」「4 点」「3 点」「2 点」「1 点」の 5 段階評価とし、「最適な評価」を 5 点、「適切でない評価」を 1 点として、外部評価委員が評価した結果の平均点を用いた。

表 13 年次事業評価に対する評価基準

年次事業評価の評価項目	市が実施した各項目についての評価の視点
開館時間	開館予定日、開館時間は守られているか
管理執行体制	業務遂行に必要な職員配置や業務の処理に適した執行体制、業務の処理過程におけるチェック機能が確保されているか等
個人情報の保護	個人情報が八潮市個人情報保護条例に基づき、適正に取り扱われているか、個人情報の管理及び取り扱いに係るマニュアル等の作成がなされているか
利用者への対応及びサービスの向上	事業計画に基づいた行事は行われているか、利用者アンケート等を実施し、自己分析や業務改善を行っているか等
利用許可業務	利用者の公平な選考を行っているか、利用料金は適正に設定され、徴収、減免の手続きは適正か等
施設設備及び物品の維持管理	施設の維持管理や保安管理は適正か、施設の改修・修繕は市との協議の上で行われているか等
経費の執行管理	経費を適正に執行管理するための体制が確保されているか、資金の適正な管理と経理内容の明確化が図られているか等
その他	業務の一括委託などは行われていないか、損害賠償保険に加入しているか

②総合評価に対する評価

年次事業評価シート、評価者である課長級職員等による事業内容や評価結果の説明に基づき、外部評価委員が年次事業評価シートの「総合評価」に対し適切に評価されているか評価を行った。

なお、評価に当たっては、全ての評価内容や事業内容を的確に捉え評価しているか、事業の目的を的確に捉え評価しているか、事業の実施状況や進捗状況を的確に捉え評価しているか、各評価項目の評価と矛盾のない評価をしているか、課題や改善策についても具体的に検討の上で評価しているか、という視点から評価を行い、表 14「総合評価に対する評価基準」に基づき、各外部評価委員が 5 点から 1 点までの 5 段階評価を実施した。

また、各外部評価委員の「総合評価」を集計し、「委員会の評価」に基づき、本委員会の評価とした。委員会の評価は、総合評価の集計結果を「25 点から 23 点」を A、「22 点から 18 点」を B、「17 点から 13 点」を C、「12 点から 8 点」を D、「7 点から 5 点」を E としたものである。

表 14 総合評価に対する評価基準

評価区分	説明	総合評価	委員会の評価
A:最適な評価	市が実施した総合評価は適切であり、客観性の面から大変説得力がある。	5 点	25 } 23
B:適切な評価	市が実施した総合評価は適切であり、客観性の面から説得力がある。	4 点	22 } 18
C:概ね適切な評価	市が実施した総合評価は概ね適切であり、客観性の面から概ね理解できる。	3 点	17 } 13
D:やや適切でない評価	市が実施した総合評価は適切とは言えず、客観性の面から必ずしも妥当性があるとは言えない。	2 点	12 } 8
E:適切でない評価	市が実施した総合評価は不適切であり、客観性の面から見直し、改善すべき点が多い。	1 点	7 } 5

9. 外部評価の結果（概要）

市が実施した事務事業評価、年次事業評価及び本委員会の評価は、表 15 及び表 16 のとおりである。

事務事業評価における総合評価に対する評価については、外部評価対象とした 3 事業を「B：適切な評価」とした。

なお、「①必要性」「②目標達成度」「③実施内容・方法」「④公平性」及び「⑥総合評価」に対する本委員会の評価は、市の事業を評価したものではなく、市が実施した「事務事業に対する評価」が適切であるかを外部評価委員が評価したものである。

表 15 事務事業評価（内部評価）及び外部評価の結果

事業名			①必要性	②目標達成度	③実施内容・方法
1	国民健康保険保健事業	内部評価	A	C	余地がある
		外部評価	4.8	3.6	4.4
2	小規模保育事業	内部評価	A	B	余地が全くない
		外部評価	4.8	4.4	4.4
3	商業振興事業	内部評価	B	B	余地がある
		外部評価	4.4	3.2	4.0

※上段は市が実施した事務事業評価（内部評価）、下段は本委員会の評価結果となっている。

④公平性	⑤課題	⑥総合評価	⑦今後の方向性
やや偏りがある 余地がある	ある程度課題がある	☆☆ 概ね順調	見直して継続 手段を改善
4.4	—	B : 22 点	P. 24(4) 参照
やや偏りがある 余地がある	ある程度課題がある	☆☆ 概ね順調	現状のまま継続
4.4	—	B : 21 点	P. 26(4) 参照
偏りがある 受益者負担がない	大きな課題がある	☆☆ 概ね順調	見直して継続 手段を改善
3.8	—	B : 19 点	P. 28(4) 参照

年次事業評価における総合評価に対する評価については、外部評価対象とした４事業を「Ａ：最適な評価」とした。

なお、「①開館時間」「②管理執行体制に関する事項」「③個人情報の保護」「④利用者への対応及びサービス等の向上」「⑤利用許可業務」「⑥施設設備及び物品の維持管理」「⑦経費の執行管理」「⑧その他の事項」及び「⑨総合評価」に対する本委員会の評価は、市の事業を評価したのではなく、市が実施した「年次事業に対する評価」が適切であるかを外部評価委員が評価したものである。

表 16 年次事業評価（内部評価）及び外部評価の結果

施設名			① 開館 時間	②管理執行体制 に関する事項			③個人情 報の保護		④利用者への対応及 びサービス等の向上				⑤利用許可業務			
			開館 予定日、 時間	職 員 数	チ ェ ッ ク 機 能	法 令 遵 守	適 正 な 取 り 扱 い	マ ニ ュ ア ル の 作 成	行 事 の 実 行	自 己 分 析 、 業 務 改 善	ト ラ ブ ル 対 応	職 員 研 修	利 用 料 金 の 設 定	減 免 の 手 続 き	徴 収	公 平 な 選 考
4	八潮市立コミュニ ティセンター	内部 評価	B	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
		外部 評価	4.4	4.8			5.0		5.0				5.0			
5	八潮市老人福祉 センター寿楽荘	内部 評価	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
		外部 評価	5.0	5.0			5.0		5.0				5.0			
6	八潮市老人福祉 センターすえひ ろ荘	内部 評価	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
		外部 評価	5.0	5.0			5.0		5.0				5.0			
7	八潮市高齢者福 祉施設やしお苑	内部 評価	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
		外部 評価	5.0	5.0			5.0		5.0				5.0			

※上段は市が実施した年次事業評価（内部評価）、下段は本委員会の評価結果となっている。

⑥施設設備及び物品の維持管理						⑦経費の執行管理				⑧その他の事項		⑨総合評価
施設の維持管理	施設の改修・修繕	施設の保安管理	清掃業務	安全衛生管理	物品の管理	経費の効率化	経理の執行体制	適正な管理	経理規程等の整備	一括委託	賠償保険	
A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
4.8						5.0				5.0		A:24 点 P. 30(2) 参照
A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
5.0						5.0				5.0		A:25 点 P. 33(2) 参照
A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
5.0						5.0				5.0		A:25 点 P. 36(2) 参照
A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
4.6						5.0				5.0		A:25 点 P. 39(2) 参照

10. 外部評価の結果（個別）

本委員会では、市が実施した事務事業評価及び年次事業評価に対して外部評価を行い、委員会の評価を決定した。また、外部評価を行う過程において、事業の取り組みに対する意見もあったため、今後の事業を推進するために、参考とすべきものとして記載した。

なお、各事業の評価結果の構成については、表 17 及び表 18 のとおりである。

表 17 事務事業評価に対する外部評価の結果の構成

番 号	1	再評価	
事 業 名	国民健康保険保健事業	担 当 課	国保年金課
事業目的	八潮市国民健康保険条例（昭和 34 年条例第 1 号）第 10 条（保健事業）の規定に基づき、被保険者の保健意識を高め、健康増進と医療費の適正化を図る。		
事業概要	・特定健診、特定保健指導等の保健事業を行う。 ・適正受診促進のための医療費通知等事務を行う。 ・疾病予防、重症化防止のため、保健センターで実施しているがん検診等の検診費用の一部負担金相当分の補助事業を行う。 ・脳ドック受診費用の一部補助金交付事業を行う。		

(3) 事務事業評価に対する主な意見

① 必要性について、当該事業は法令に基づくものであり、市民の健康を守るだけでなく、医療費の削減に繋がると考えられるため、「非常に高い」とした評価は妥当である。

② 目標達成度について、活動指標の計画値は、国から示された目標値を設定しているため、実績値と開きがでてしまい、目標達成度が低くなってしまうことはやむを得ず、「達成できなかった」とした評価は妥当である。また、成果指標は、市単独で算出できない数値が設定されており、評価ができないため、別の成果指標を設定することを検討すべきである。

③ 実施内容・方法について、活動指標の計画値の達成のため、特定健康診査等における動員業務の外部委託を実施するなど、平成 24 年度に実施した外部評価以降も新たな取組がみられるため、「余地がある」とした評価は妥当である。

④ 公平性について、当該事業の受益者が、国民健康保険加入者のみを対象としていることから、「やや偏りがある」とした評価は妥当である。

⑤ 総合評価について、「特定保健指導実施率」は、少しずつ上昇傾向にあり、「特定健康診査受診率」は、県の平均値を下回っているが、大きな開きではないため、「概ね順調」とした評価は妥当である。

(1) 事業の評価に対する評価

必要性、目標達成度、実施内容・方法及び公平性の評価項目について、外部評価委員が 5 段階評価を行った結果は、次のとおりである。

評価項目	担当課の評価	委員会の評価 (平均点)	委員会の点数内訳（5 段階評価）				
			5 点	4 点	3 点	2 点	1 点
①必要性	非常に高い	4.8	4 人	1 人			
②目標達成度	達成できなかった	3.6		3 人	2 人		
③実施内容・方法	余地がある	4.4	2 人	3 人			
④公平性	やや偏りがある 余地がある	4.4	2 人	3 人			

※委員会の評価（平均点）は小数点以下第 2 位を四捨五入している。

(4) 今後の方向性について

担当課の今後の方向性は、「見直しを継続【手段を改善】」であるが、本委員会の意見としては、「現状維持」が多く、「重点化」もあった。このことから、今後の事業については、現在の事業内容を維持しながら、重点化についても検討して欲しい。

(2) 総合評価に対する評価

担当課の総合評価（最終目標に対する進捗状況）である「概ね順調」に対して、本委員会が適切であるかについて評価したところ、5 点が 2 人、4 点が 3 人の合計 22 点となり、「B：適切な評価」であった。

(5) 当該事業に対する主な意見・提案等

① 特定健康診査の対象者は、40 歳以上の国民健康保険加入者であるが、特に受診率の低い 40 歳代から 50 歳代までの受診率を向上させていくための方策を検討すべきである。

② 活動指標である「特定健康診査受診率」及び「特定保健指導実施率」については、国から示された目標値を設定しているため、現実の実績値と開きがでてしまうことだが、予算と決算の差額が大きくなっている状態は望ましくない。

③ 「使用料・手数料等の料金設定を市で行うことができる」とされているため、今後、見直しを検討すべきである。

【構成の説明】

- ①事業名や事業目的等を記載しており、事務事業評価シートより転記した。
- ②「(1) 事業の評価に対する評価」は、表 10「事務事業評価に対する評価基準」(P10) に基づき、必要性や目標達成度等の 4 つの評価項目について、外部評価委員がそれぞれ 5 点から 1 点までの 5 段階で評価を行い、その平均点を記載した。
- ③「(2) 総合評価に対する評価」は、表 11「総合評価に対する評価基準」(P11) に基づき、5 点から 1 点までの 5 段階で総合評価を行い、5 人の外部評価委員の総合評価を集計し、「委員会の評価」に基づき、A から E までの 5 段階で評価した結果を記載した。
- ④「(3) 事務事業評価に対する主な意見」は、外部評価委員の意見のうち、市が行った事務事業評価に対する意見について、主なものを記載した。
- ⑤「(4) 今後の方向性について」は、表 12「今後の方向性」(P12) に基づき、重点化や現状維持等の方向性について考察した結果を記載した。
- ⑥「(5) 当該事業に対する主な意見・提案等」は、外部評価委員の意見のうち、事業の取組状況等、「(3) 事務事業評価に対する主な意見」以外について、主なものを記載した。

表 18 年次事業評価に対する外部評価の結果の構成

番 号	4	指定管理	①	
施 設 名	八潮市立コミュニティセンター		担 当 課	市民協働推進課
設置の目的	地域住民の間に連帯感を醸成し、心豊かなコミュニティ形成を促進するため。			
業務内容	(1)センターの利用の許可に関する業務 (2)センターの設置の目的を達成するため必要な事業の計画及び (3)センターの施設及び設備の維持管理に関する業務			

(1) 事業の評価に対する評価

開館時間、管理執行体制に関する事項、個人情報の保護、利用者への対応及びサービス等の向上、利用許可業務、施設設備及び物品の維持管理、経費の執行管理及びその他の事項の評価項目について、外部評価委員が5段階評価を行った結果は、次のとおりである。

②

評価項目	業務履行内容	担当課 の評価	委員会の評価 (平均点)	委員会の点数内訳 (5段階評価)				
				5点	4点	3点	2点	1点
①開館時間	開館予定日、時間	B	4.4	2人	3人			
②管理執行体制に関する事項	職員数	A	4.8	4人	1人			
	チェック機能	A						
	法令遵守	A						
③個人情報の保護	適正な取り扱い	A	5.0	5人				
	マニュアルの作成	A						
④利用者への対応及びサービス等の向上	行事の実行	A	5.0	5人				
	自己分析、業務改善	A						
	トラブル対応	A						
	職員研修	A						
⑤利用許可業務	利用料金の設定	A	5.0	5人				
	減免の手続き	A						
	徴収	A						
	公平な選考	A						
⑥施設設備及び物品の維持管理	施設の維持管理	A	4.8	4人	1人			
	施設の改修・修繕	A						
	施設の保安管理	A						
	清掃業務	A						
	安全衛生管理	A						
⑦経費の執行管理	物品の管理	A	5.0	5人				
	経費の効率化	A						
	経理の執行体制	A						
	適正な管理	A						
⑧その他の事項	経理規程等の整備	A	5.0	5人				
	一括委託	A						
	賠償保険	A	5.0	5人				

※委員会の評価（平均点）は小数点以下第2位を四捨五入している。

(2) 総合評価に対する評価

③

担当課の総合評価である『A：「協定内容あるいは要求水準等」に対して良好である』に対して、本委員会が適切であるかについて評価したところ、5点が4人、4点が1人の合計24点となり、「A：最適な評価」であった。

(3) 年次事業評価に対する主な意見

④

- ① 開館時間について、夜間の開館時間の見直すためB評価としているとのことだったが、指定管理者については、八潮市立コミュニティセンター設置及び管理条例で定められた開館時間を守っているかどうかで評価するべきだと思うため、A評価が妥当ではないか。
- ② 総合評価について、全ての評価項目において市の適正な確認がされているため、Aとした評価は妥当である。

(4) 当該事業に対する主な意見・提案等

⑤

- ① 成果指標である八潮市立コミュニティセンターの「利用率」の向上を図るため、利用者の少ない夜間を閉館にする等、課題に対する工夫が見られる。今後の成果に期待したい。
- ② コミュニティセンターの利用については、過去に施設の利用を制限した事例はないとのことだが、ガイドライン等を作成する等、施設の利用を制限する場合の基準を設けた方がよいのではないかと。

【構成の説明】

- ①施設名や設置の目的等を記載しており、年次事業評価シートより転記した。
- ②「(1) 事業の評価に対する評価」は、表 13「年次事業評価に対する評価基準」(P13)に基づき、開館時間や管理執行体制等の 8 つの評価項目について、外部評価委員がそれぞれ 5 点から 1 点までの 5 段階で評価を行い、その平均点を記載した。
- ③「(2) 総合評価に対する評価」は、表 14「総合評価に対する評価基準」(P14)に基づき、5 点から 1 点までの 5 段階で総合評価を行い、5 人の外部評価委員の総合評価を集計し、「委員会の評価」に基づき、A から E までの 5 段階で評価した結果を記載した。
- ④「(3) 年次事業評価に対する主な意見」は、外部評価委員の意見のうち、市が行った年次事業評価に対する意見について、主なものを記載した。
- ⑤「(4) 当該事業に対する主な意見・提案等」は、外部評価委員の意見のうち、事業の取組状況等、「(3) 年次事業評価に対する主な意見」以外について、主なものを記載した。

番 号	1	再評価	
事業名	国民健康保険保健事業	担当課	国保年金課
事業目的	八潮市国民健康保険条例（昭和 34 年条例第 1 号）第 10 条（保健事業）の規定に基づき、被保険者の保健意識を高め、健康増進と医療費の適正化を図る。		
事業概要	・ 特定健診、特定保健指導等の保健事業を行う。 ・ 適正受診促進のための医療費通知等事務を行う。 ・ 疾病予防、重症化防止のため、保健センターで実施しているがん検診等の検診費用の一部負担金相当分の補助事業を行う。 ・ 脳ドック受診費用の一部補助金交付事業を行う。		

(1) 事業の評価に対する評価

必要性、目標達成度、実施内容・方法及び公平性の評価項目について、外部評価委員が 5 段階評価を行った結果は、次のとおりである。

評価項目	担当課の評価	委員会の評価 (平均点)	委員会の点数内訳（5 段階評価）				
			5 点	4 点	3 点	2 点	1 点
①必要性	非常に高い	4.8	4 人	1 人			
②目標達成度	達成できなかった	3.6		3 人	2 人		
③実施内容・方法	余地がある	4.4	2 人	3 人			
④公平性	やや偏りがある 余地がある	4.4	2 人	3 人			

※委員会の評価（平均点）は小数点以下第 2 位を四捨五入している。

(2) 総合評価に対する評価

担当課の総合評価（最終目標に対する進捗状況）である「概ね順調」に対して、本委員会が適切であるかについて評価したところ、5 点が 2 人、4 点が 3 人の合計 22 点となり、「B：適切な評価」であった。

(3) 事務事業評価に対する主な意見

- ① 必要性について、当該事業は法令に基づくものであり、市民の健康を守るだけでなく、医療費の削減に繋がると考えられるため、「非常に高い」とした評価は妥当である。
- ② 目標達成度について、活動指標の計画値は、国から示された目標値を設定しているため、実績値と開きがでてしまい、目標達成度が低くなってしまうことはやむを得ず、「達成できなかった」とした評価は妥当である。また、成果指標は、市単独で算出できない数値が設定されており、評価ができないため、別の成果指標を設定することを検討するべきである。

- ③ 実施内容・方法について、活動指標の計画値の達成のため、特定健康診査等における勧奨業務の外部委託を実施するなど、平成 24 年度に実施した外部評価以降も新たな取組がみられるため、「余地がある」とした評価は妥当である。
- ④ 公平性について、当該事業の受益者が、国民健康保険加入者のみを対象としていることから、「やや偏りがある」とした評価は妥当である。
- ⑤ 総合評価について、「特定保健指導実施率」は、少しずつ上昇傾向にあり、「特定健康診査受診率」は、県の平均値を下回ってはいるが、大きな開きではないため、「概ね順調」とした評価は妥当である。

(4) 今後の方向性について

担当課の今後の方向性は、「見直して継続【手段を改善】」であるが、本委員会の意見としては、「現状維持」が多く、「重点化」もあった。このことから、今後の事業については、現在の事業内容を維持しながら、重点化についても検討して欲しい。

(5) 当該事業に対する主な意見・提案等

- ① 特定健康診査の対象者は、40 歳以上の国民健康保険加入者であるが、特に受診率の低い 40 歳代から 50 歳代までの受診率を向上させていくための方策を検討するべきである。
- ② 活動指標である「特定健康診査受診率」及び「特定保健指導実施率」については、国から示された目標値を設定しているため、現実の実績値と開きがでてしまうとのことだが、予算と決算の差額が大きくなっている状態は望ましくない。
- ③ 「使用料・手数料等の料金設定を市で行うことができる」とされているため、今後、見直しを検討するべきである。

番 号	2		
事 業 名	小規模保育事業	担 当 課	保育課
事業目的	0 歳児から 2 歳児までの低年齢児の保育需要に対応するために、定員 6 人～19 人の小規模保育施設において、児童の保育を行う。		
事業概要	・ 民間の認可保育所と同等の保育を提供する。 ・ 小規模保育事業に対して、国の基準に基づく地域型保育給付費を支出する。		

(1) 事業の評価に対する評価

必要性、目標達成度、実施内容・方法及び公平性の評価項目について、外部評価委員が 5 段階評価を行った結果は、次のとおりである。

評価項目	担当課の評価	委員会の評価 (平均点)	委員会の点数内訳 (5 段階評価)				
			5 点	4 点	3 点	2 点	1 点
①必要性	非常に高い	4.8	4 人	1 人			
②目標達成度	概ね達成できた	4.4	2 人	3 人			
③実施内容・方法	余地が全くない	4.4	2 人	3 人			
④公平性	やや偏りがある 余地がある	4.4	2 人	3 人			

※委員会の評価（平均点）は小数点以下第 2 位を四捨五入している。

(2) 総合評価に対する評価

担当課の総合評価（最終目標に対する進捗状況）である「概ね順調」に対して、本委員会が適切であるかについて評価したところ、5 点が 1 人、4 点が 4 人の合計 21 点となり、「B：適切な評価」であった。

(3) 事務事業評価に対する主な意見

- ① 必要性について、市の人口増加の状況や女性の社会進出が社会的に求められる中で「非常に高い」とした評価は妥当であるが、判断理由を「設置について市が認可したため。」だけでなく、市が認可した実質的な理由についても記述した方がよいのではないかと。
- ② 目標達成度について、待機児童が発生している事実については重く受け止め、今後改善を図っていく必要があるが、活動指標である「小規模保育事業の入所人員」の計画人数を達成しているため、「概ね達成できた」とした評価は妥当である。
- ③ 実施内容・方法について、「余地が全くない」と評価しているが、国や県以外に、市単独でも各保育所に対して補助金を交付しているのであれば、「余地がある」と評価できるのではないかと。

(4) 今後の方向性について

担当課の今後の方向性は、「現状のまま継続」であるが、本委員会の意見としては、「重点化」が多かった。このことから、現在の事業内容を維持しつつ、重点化についても検討して欲しい。

(5) 当該事業に対する主な意見・提案等

- ① 次年度当初から保育所を開所できるよう、待機児童が発生した当該年度中に保育所を整備する等、待機児童の早期解消に向けた取組が実施されているが、待機児童発生後の整備のため、発生から解消までにタイムラグが生じている。社会的な需要が高い事業だと思われるため、待機児童が発生する前に計画的に施設を整備し、事業を重点化すべきである。
- ② 定員を超えている場合でも、弾力的に児童を受け入れている保育所があるということだが、定員の中で児童の受入れができるように改善する必要があると思う。
- ③ 0歳から2歳児までの低年齢児の場合は、必要となる保育士の人数が多くなるため、人手不足にならないよう、人件費も含めた保育所への運営補助の在り方について、注意する必要があると思う。
- ④ 保育所の増設にあたっては、施設の規模に加え、開所時間や整備する場所について検討したうえで市民のニーズに合うよう適正な整備を行って欲しい。
- ⑤ 「使用料・手数料等の料金設定を市で行うことができる」とされているため、今後、見直しを検討すべきである。

番 号	3		
事 業 名	商業振興事業	担 当 課	商工観光課
事業目的	・地域に密着したイベントや販売促進に結びつく各種事業を支援することにより、商店街の活性化等を促進する。また、個店に対する経営指導の強化と魅力ある個店づくりを促進する。 ・農商工連携事業に取り組む商業者を支援する。		
事業概要	・「商工だより」を発行し、市内事業者へ商工振興に関する情報を提供する。 ・「やしお商業&観光元気UPサイト」を活用し、商業に関する情報を発信する。 ・さくらカード事業費補助金を交付する。		

(1) 事業の評価に対する評価

必要性、目標達成度、実施内容・方法及び公平性の評価項目について、外部評価委員が5段階評価を行った結果は、次のとおりである。

評価項目	担当課の評価	委員会の評価 (平均点)	委員会の点数内訳 (5段階評価)				
			5点	4点	3点	2点	1点
①必要性	高い	4.4	3人	1人	1人		
②目標達成度	概ね達成できた	3.2		1人	4人		
③実施内容・方法	余地がある	4.0	1人	3人	1人		
④公平性	偏りがある 受益者負担がない	3.8	2人	1人	1人	1人	

※委員会の評価（平均点）は小数点以下第2位を四捨五入している。

(2) 総合評価に対する評価

担当課の総合評価（最終目標に対する進捗状況）である「概ね順調」に対して、本委員会が適切であるかについて評価したところ、4点が4人、3点が1人の合計19点となり、「B：適切な評価」であった。

(3) 事務事業評価に対する主な意見

- ① 必要性について、事業者の高齢化により個店が減少している中で、商店街を活性化させていくためには、個店の自助努力が求められるが、公的なサポートも必要であると思うため、「高い」とした評価は妥当である。
- ② 目標達成度について、事業の性質上、成果指標の設定が難しいということは理解できるが、成果指標がないと事業の目標を達成しているかどうか判断することが難しく、「概ね達成できた」とした評価は根拠を欠いていると思う。
- ③ 目標達成度について、活動指標における「さくらカード加盟店」の店舗数が減少しており、目標達成率は70%程度である。また、さくらカード加盟店舗を増やすための取組として、埼玉県の「コバトンお達者倶楽部事業」との連携を例として挙げているが、当該事業は平成29年に廃止されているため、取組結果を評価することは難しい。これらのことから、「概ね達成できた」とした評価には疑問が残る。

- ④ 実施内容・方法について、インターネット販売の普及や支払いのキャッシュレス化など、消費者購買に係る社会情勢が大きく変化しており、見直す余地が大きいと感じるため、「余地が大きい」と評価するべきではないか。
- ⑤ 公平性について、支援する商業者には偏りがあるため「偏りがある」とした評価は妥当である。しかし、受益者負担の見直しについては「受益者負担がない」と評価しており、受益者を商業者と捉えるのであれば、受益者の負担はあると考えられるのではないか。
- ⑥ 八潮市商工だよりは、意義深いものだと思うので、事務事業評価において評価してもよいのではないか。また、評価を行うことで八潮市商工だよりの内容の充実に繋がると思う
- ⑦ 総合評価について、さくらカード利用者の固定化やまごころサービス便の利用の伸び悩み等、事業の課題についての把握はできているが、その課題への明確な対応策が乏しく、結果に十分に結びついていると言えないため「概ね順調」とした評価には疑問が残る。

(4) 今後の方向性について

担当課の今後の方向性は、「見直して継続【手段を改善】」であるが、本委員会の意見としては、「現状維持」が多く、「重点化」もあった。このことから、今後の事業については、現在の事業内容を維持しながら、重点化についても検討して欲しい。

(5) 当該事業に対する主な意見・提案等

- ① 現状、個店が減少傾向にあるが、地域の個店の魅力向上が、街の魅力にも影響を与えると思うため、事業を重点化するべきだと考える。
- ② さくらカード加盟店舗は、古くからある店舗が大半を占めており、新陳代謝が図られていないように感じる。未加入の店舗や新規の店舗等に積極的に加盟を働きかけるべきである。

番 号	4	指定管理	
施 設 名	八潮市立コミュニティセンター	担 当 課	市民協働推進課
設置の目的	地域住民の間に連帯感を醸成し、心豊かなコミュニティ形成を促進するため。		
業務内容	(1) センターの利用の許可に関する業務 (2) センターの設置の目的を達成するため必要な事業の計画及び (3) センターの施設及び設備の維持管理に関する業務		

(1) 事業の評価に対する評価

開館時間、管理執行体制に関する事項、個人情報保護、利用者への対応及びサービス等の向上、利用許可業務、施設設備及び物品の維持管理、経費の執行管理及びその他の事項の評価項目について、外部評価委員が5段階評価を行った結果は、次のとおりである。

評価項目	業務履行内容	担当課 の評価	委員会の評価 (平均点)	委員会の点数内訳 (5段階評価)				
				5点	4点	3点	2点	1点
①開館時間	開館予定日、時間	B	4.4	2人	3人			
②管理執行体制に 関する事項	職員数	A	4.8	4人	1人			
	チェック機能	A						
	法令遵守	A						
③個人情報の保護	適正な取り扱い	A	5.0	5人				
	マニュアルの作成	A						
④利用者への対応 及びサービス等の 向上	行事の実行	A	5.0	5人				
	自己分析、業務改善	A						
	トラブル対応	A						
	職員研修	A						
⑤利用許可業務	利用料金の設定	A	5.0	5人				
	減免の手続き	A						
	徴収	A						
	公平な選考	A						
⑥施設設備及び物 品の維持管理	施設の維持管理	A	4.8	4人	1人			
	施設の改修・修繕	A						
	施設の保安管理	A						
	清掃業務	A						
	安全衛生管理	A						
	物品の管理	A						
⑦経費の執行管理	経費の効率化	A	5.0	5人				
	経理の執行体制	A						
	適正な管理	A						
	経理規程等の整備	A						
⑧その他の事項	一括委託	A	5.0	5人				
	賠償保険	A						

※委員会の評価（平均点）は小数点以下第2位を四捨五入している。

(2) 総合評価に対する評価

担当課の総合評価である『A：「協定内容あるいは要求水準等」に対して良好である』に対して、本委員会が適切であるかについて評価したところ、5点が4人、4点が1人の合計24点となり、「A：最適な評価」であった。

(3) 年次事業評価に対する主な意見

- ① 開館時間について、夜間の開館時間の見直すためB評価としているとのことだったが、指定管理者については、八潮市立コミュニティセンター設置及び管理条例で定められた開館時間を守っているかどうかで評価するべきだと思うため、A評価が妥当ではないか。
- ② 総合評価について、全ての評価項目において市の適正な確認がされているため、Aとした評価は妥当である。

(4) 当該事業に対する主な意見・提案等

- ① 成果指標である八潮市立コミュニティセンターの「利用率」の向上を図るため、利用者の少ない夜間を閉館にする等、課題に対する工夫が見られる。今後の成果に期待したい。
- ② コミュニティセンターの利用については、過去に施設の利用を制限した事例はないとのことだが、ガイドライン等を作成する等、施設の利用を制限する場合の基準を設けた方がよいのではないか。

番 号	5	指定管理	
施 設 名	八潮市老人福祉センター寿楽荘	担 当 課	長寿介護課
設置の目的	老人に対して各種の相談に応ずるとともに健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのため便宜を総合的に供与するため。		
業務内容	(1)生活、身上及び職業の相談指導に関すること。 (2)健康相談及び保健指導に関すること。 (3)講演会、講習会その他教養講座の開催に関すること。 (4)レクリエーション及び老人クラブ活動の指導促進に関すること。 (5)その他老人の福祉に関すること。		

(1) 事業の評価に対する評価

開館時間、管理執行体制に関する事項、個人情報保護、利用者への対応及びサービス等の向上、利用許可業務、施設設備及び物品の維持管理、経費の執行管理及びその他の事項の評価項目について、外部評価委員が５段階評価を行った結果は、次のとおりである。

評価項目	業務履行内容	担当課 の評価	委員会の評価 (平均点)	委員会の点数内訳 (5段階評価)				
				5点	4点	3点	2点	1点
①開館時間	開館予定日、時間	A	5.0	5人				
②管理執行体制に 関する事項	職員数	A	5.0	5人				
	チェック機能	A						
	法令遵守	A						
③個人情報の保護	適正な取り扱い	A	5.0	5人				
	マニュアルの作成	A						
④利用者への対応 及びサービス等の 向上	行事の実行	A	5.0	5人				
	自己分析、業務改善	A						
	トラブル対応	A						
	職員研修	A						
⑤利用許可業務	利用料金の設定	A	5.0	5人				
	減免の手続き	A						
	徴収	A						
	公平な選考	A						
⑥施設設備及び物 品の維持管理	施設の維持管理	A	5.0	5人				
	施設の改修・修繕	A						
	施設の保安管理	A						
	清掃業務	A						
	安全衛生管理	A						
	物品の管理	A						
⑦経費の執行管理	経費の効率化	A	5.0	5人				
	経理の執行体制	A						
	適正な管理	A						
	経理規程等の整備	A						
⑧その他の事項	一括委託	A	5.0	5人				
	賠償保険	A						

※委員会の評価（平均点）は小数点以下第2位を四捨五入している。

(2) 総合評価に対する評価

担当課の総合評価である『A：「協定内容あるいは要求水準等」に対して良好である』に対して、本委員会が適切であるかについて評価したところ、5点が5人の合計25点となり、「A：最適な評価」であった。

(3) 年次事業評価に対する主な意見

意見は、八潮市老人福祉センター寿楽荘・八潮市老人福祉センターすえひろ荘共通

- ① 活動指標及び成果指標の数値が2施設の合計で表記されているが、事業の評価検証は個別に実施するべきであるため、施設毎の数値を示すべきである。
- ② 利用許可業務について、市内在住者と市外在住者で利用料金が異なるほか、施設利用の条件として60歳以上という条件があるにも関わらず、利用者の自己申告に基づいて実施している現状は、適正とは言えないのではないかと。
- ③ 施設設備及び物品の維持管理について、この項目は、書類確認と実際の現状確認の2点が意識されるべきである。理由としては、例えば、物品の管理が台帳として整っていても、実際の現物が破損・紛失しているという場合も考えられるためである。確認方法としては、書類による確認を実施しつつ、市の担当課職員が、施設を訪問した際に、施設の現状確認を目視により実施することがよいと思われる。現状確認を実施した場合は、年次事業評価シートの確認結果欄に、2点の確認結果の根拠により適切に維持管理が行われているということを記載するとよいのではないかと。
- ④ 経費の執行管理について、指定管理者の経費節減の努力を市の担当課が把握し、確認結果欄に記載している点はとても良いことだと思う。
- ⑤ 総合評価について、利用者の満足度も高く、運営も適正にされていると判断できるため、Aとした評価は妥当である。

(4) 当該事業に対する主な意見・提案等

意見は、八潮市老人福祉センター寿楽荘・八潮市老人福祉センターすえひろ荘共通

- ① 高齢者の入浴は、健康面において重要であり、施設の浴場の利用者が増えているとの説明があったが、今後も当該施設が地域において重要な役割を担い続けることになると思われる。継続的な利用ができるよう、利用料金について検討して欲しい。
- ② それぞれの施設で、充実した事業が実施されていると思うので、引き続き魅力ある事業を展開して欲しい。

番 号	6	指定管理	
施 設 名	八潮市老人福祉センターすえひろ荘	担 当 課	長寿介護課
設置の目的	老人に対して各種の相談に応ずるとともに健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのため便宜を総合的に供与するため。		
業務内容	(1) 生活、身上及び職業の相談指導に関すること。 (2) 健康相談及び保健指導に関すること。 (3) 講演会、講習会その他教養講座の開催に関すること。 (4) すえひろ荘ゲートボール場の管理に関すること。 (5) その他老人の福祉に関すること。		

(1) 事業の評価に対する評価

開館時間、管理執行体制に関する事項、個人情報保護、利用者への対応及びサービス等の向上、利用許可業務、施設設備及び物品の維持管理、経費の執行管理及びその他の事項の評価項目について、外部評価委員が５段階評価を行った結果は、次のとおりである。

評価項目	業務履行内容	担当課 の評価	委員会の評価 (平均点)	委員会の点数内訳 (5段階評価)				
				5点	4点	3点	2点	1点
①開館時間	開館予定日、時間	A	5.0	5人				
②管理執行体制に 関する事項	職員数	A	5.0	5人				
	チェック機能	A						
	法令遵守	A						
③個人情報の保護	適正な取り扱い	A	5.0	5人				
	マニュアルの作成	A						
④利用者への対応 及びサービス等の 向上	行事の実行	A	5.0	5人				
	自己分析、業務改善	A						
	トラブル対応	A						
	職員研修	A						
⑤利用許可業務	利用料金の設定	A	5.0	5人				
	減免の手続き	A						
	徴収	A						
	公平な選考	A						
⑥施設設備及び物 品の維持管理	施設の維持管理	A	5.0	5人				
	施設の改修・修繕	A						
	施設の保安管理	A						
	清掃業務	A						
	安全衛生管理	A						
	物品の管理	A						
⑦経費の執行管理	経費の効率化	A	5.0	5人				
	経理の執行体制	A						
	適正な管理	A						
	経理規程等の整備	A						
⑧その他の事項	一括委託	A	5.0	5人				
	賠償保険	A						

※委員会の評価（平均点）は小数点以下第2位を四捨五入している。

(2) 総合評価に対する評価

担当課の総合評価である『A：「協定内容あるいは要求水準等」に対して良好である』に対して、本委員会が適切であるかについて評価したところ、5点が5人の合計25点となり、「A：最適な評価」であった。

(3) 年次事業評価に対する主な意見

※「八潮市老人福祉センター寿楽荘」と共通の意見として、P34 に記載。

(4) 当該事業に対する主な意見・提案等

※「八潮市老人福祉センター寿楽荘」と共通の意見として、P34 に記載。

番 号	7	指定管理	
施 設 名	八潮市高齢者福祉施設やしお苑	担 当 課	長寿介護課
設置の目的	高齢者の福祉の増進を図るため。		
業務内容	(1) 老人デイサービスセンターの通所者に入浴、食事の提供、機能訓練、介護方法の指導その他の便宜を供与すること。 (2) 特別養護老人ホームの入所者を養護すること。 (3) 老人福祉法施行規則第7条に規定する援助を総合的に行うこと。 (4) やしお苑設置の目的を達成するために必要な業務を行うこと。		

(1) 事業の評価に対する評価

開館時間、管理執行体制に関する事項、個人情報保護、利用者への対応及びサービス等の向上、利用許可業務、施設設備及び物品の維持管理、経費の執行管理及びその他の事項の評価項目について、外部評価委員が5段階評価を行った結果は、次のとおりである。

評価項目	業務履行内容	担当課 の評価	委員会の評価 (平均点)	委員会の点数内訳 (5段階評価)				
				5点	4点	3点	2点	1点
①開館時間	開館予定日、時間	A	5.0	5人				
②管理執行体制に 関する事項	職員数	A	5.0	5人				
	チェック機能	A						
	法令遵守	A						
③個人情報の保護	適正な取り扱い	A	5.0	5人				
	マニュアルの作成	A						
④利用者への対応 及びサービス等の 向上	行事の実行	A	5.0	5人				
	自己分析、業務改善	A						
	トラブル対応	A						
	職員研修	A						
⑤利用許可業務	利用料金の設定	A	5.0					
	減免の手続き	A						
	徴収	A						
	公平な選考	A						
⑥施設設備及び物 品の維持管理	施設の維持管理	A	4.6	3人	2人			
	施設の改修・修繕	A						
	施設の保安管理	A						
	清掃業務	A						
	安全衛生管理	A						
	物品の管理	A						
⑦経費の執行管理	経費の効率化	A	5.0	5人				
	経理の執行体制	A						
	適正な管理	A						
	経理規程等の整備	A						
⑧その他の事項	一括委託	A	5.0	5人				
	賠償保険	A						

※委員会の評価（平均点）は小数点以下第2位を四捨五入している。

(2) 総合評価に対する評価

担当課の総合評価である『A：「協定内容あるいは要求水準等」に対して良好である』に対して、本委員会が適切であるかについて評価したところ、5点が5人の合計25点となり、「A：最適な評価」であった。

(3) 年次事業評価に対する主な意見

- ① 八潮市高齢者福祉施設やしお苑（以下、やしお苑）の来館者数は、やしお苑の利用者への面会者の人数とのことだが、やしお苑の利用状況を確認するための値としては、やしお苑の利用者本人をカウントする方が適しているのではないか。
- ② 活動指標及び成果指標について、事務事業評価の対象外としているが、市で所有している施設に指定管理者制度を導入して運営しているため、活動指標及び成果指標は定めたほうがよいと思う。
- ③ 個人情報の保護について、現地視察の際に、利用者の個人情報が記載された書類が管理されている場所に、やしお苑の職員が配置されていることが確認できたため、Aとした評価は妥当である。
- ④ 総合評価について、全ての評価項目において適正な確認がされているため、Aとした評価は妥当である。

(4) 当該事業に対する主な意見・提案等

- ① 現地視察の際に、脱衣場や浴室の温度管理（暖房）ができないと説明があったが、入浴に伴う急激な温度変化は心臓に負担がかかるため、早急に対応すべきである。

11. 全体に関する意見

平成 30 年度の本委員会では、7 事業の評価を行い、行政評価全体についての意見を次のとおり提示した。今後、八潮市の行政評価制度の改善が図られ、一層、充実した制度となることを期待するものである。

意 見
【年次事業評価の各評価項目に対する確認結果の表記について】 年次事業評価は、年次事業評価対象施設の所管課が、年次事業シートの各評価項目に基づき評価を実施している。その各評価項目における確認結果について、本来であれば、各評価項目の業務履行内容を評価方法に基づいて確認した結果が確認結果欄に記載され、それを評価するものだと思う。 しかし、現状として、確認結果欄に「書類により確認した」等の確認の行為について記載され、確認した結果、適正に業務が履行されているかどうかについて記載されていない例が見受けられ、確認結果の表現としては不適切であると考えるため、適切な表現で記載して欲しい。

資料編

事務事業評価シート(対象:H29年度実施事業)

事務事業評価シート(対象:H29年度実施事業)										
事務事業名	国民健康保険保健事業				所属コード	1306000				
実施の柱(章)	国民健康保険保健事業				部	健康福祉部				
施策の柱(章)	2	健康福祉・子育て			課	国保年金課				
大施策(節)	3	誰もが安心して生活できる社会づくり			係・担当	保険給付係				
基本施策	1	国民健康保険制度の適切な運用			担当者名	井口	内線	825		
予算科目	会計	02	款	項	目	事業				
位置付け	■ 主要事業				■ 総合戦略				市長公約	
実施主体	● 市				県				国	その他
継続年数	5年以下				6～10年				11～15年	● 16年以上
根拠法令等	● 有				[国民健康保険法 他				]	無
事業の対象	全市民				■ 市民の一部				内部職員	
	その他				[				]	

事業目的	事業概要									
	・ 八潮市国民健康保険条例（昭和34年条例第1号）第10条（保健事業）の規定に基づき、被保険者の保健意識を高め、健康増進と医療費の適正化を図る。 ・ 特定健診・特定保健指導等の保健事業を行う。 ・ 適正受診促進のための医療費通知等事務を行う。 ・ 疾病予防、重症化防止のため、保健センターで実施しているがん検診等の検診費用の一部負担金相当分の補助事業を行う。 ・ 脳ドック受診費用の一部補助金交付事業を行う。									

単位：円		H28決算	H29予算	H29決算	H30予算
事業費(A)		96,189,128	122,628,000	100,627,096	120,271,000
事業費の内訳	委員報酬				
	物件費	90,391,915	113,617,000	94,916,075	111,083,000
	維持補修費				
	扶助費				
	補助費等	5,797,213	9,011,000	5,711,021	9,188,000
普通建設事業費					
その他					
財源の内訳	国庫支出金	14,656,000	13,493,000	13,493,000	0
	県支出金	14,876,000	16,347,000	14,284,000	24,856,000
	市債				
	その他				
	一般財源	66,657,128	92,788,000	72,850,096	95,415,000
職員数(人/年)		0.80	0.65	0.65	0.65
職員人件費(B)		6,412,729	5,672,550	5,210,342	5,672,550
総事業費(A+B)		102,601,857	128,300,550	105,837,438	125,943,550
人件費率(B/(A+B))		6.3%	4.4%	4.9%	4.5%
予算執行率(職員人件費除く)		—	—	82.1%	—

事業の実施状況(見込み)	
平成28年度	八潮市国民健康保険条例（昭和34年条例第1号）第10条（保健事業）の規定に基づき、被保険者の保健意識を高め、健康増進と医療費の適正化を図った。
平成29年度	八潮市国民健康保険条例（昭和34年条例第1号）第10条（保健事業）の規定に基づき、被保険者の保健意識を高め、健康増進と医療費の適正化を図った。
平成30年度	八潮市国民健康保険条例（昭和34年条例第1号）第10条（保健事業）の規定に基づき、被保険者の保健意識を高め、健康増進と医療費の適正化を図る。

活動指標名	単位	平成28年度	平成29年度
特定健康診査受診率	計画	55	60
	実績	37	25
特定保健指導実施率	計画	55	
	実績	7.9	

■事業の評価（H29年度の事後評価）

①必要性の評価			評価者名	河合 景子
当該事務事業について市が関与する必要性				
● A:非常に高い		B:高い	C:ある程度認められる	
■	法律、政令、省令、通達等により、市に実施が義務づけられている事業を止めた場合、市民の生命、財産等に大きな影響を与える恐れがあるサービスの拡大や充実を求める市民意見・要望が増えている市が何らかの関与（監督、指導等）をしないと、問題が発生する可能性がある当該事務事業が解決すべき課題が増えている。増えることが予想される			
	その他			

②目標達成度の評価

H29年度の目標達成度		
A:達成した(100%)	B:概ね達成できた(80%以上)	● C:達成できなかった(80%未満)
活動指標の目標を達成した	成果指標の目標を達成した	
業務改善方針等の指標に現れない目標を達成した		
達成できた内容／できなかった内容・理由(必ず記入)		
特定健康診査受診率、特定保健指導実施率においては、活動指標の80%未満であった。		
判断理由		

③実施内容・方法の評価

成果向上やコスト削減のための見直しの余地		
余地が大きい	● 余地がある	余地が全くない
民間委託や指定管理者制度の活用などの事業手法を再検討する余地がある		
事業費や人件費などのコストを圧縮する工夫が考えられる		
業務の進め方や手続き(業務プロセス)を簡略化・簡素化することが考えられる		
社会情勢やニーズの変化等により、サービスの対象・量・水準を見直すことが考えられる		
成果を高める工夫が考えられる		
その他		
判断理由		

④公平性の評価

i. 受益者が一部に偏っているか		
偏りがある	● やや偏りがある	偏りが無い
非該当		
ii. 受益者負担の見直しの余地		
● 余地がある	余地がない	受益者負担がない
非該当		
■ 使用料・手数料等の料金設定を市で行うことができる		
国や県、民間事業者等が同種・類似サービスを提供している		
受益者の負担割合が国等の定めている基準を下回っている		
使用料・手数料等の見直しから5年以上経過している		
判断理由		

■計画期間を通じての課題と対応策

評価時点で認識されている問題・課題		
	課題はほとんどない	● ある程度課題がある
大きな課題がある		
課題		
特定保健指導実施率は目標値よりかなり低い状況であるが、年々低下してきたのが、少しずつ上昇傾向にある。一方特定健康診査受診率は、県平均(38.9%)を下回る結果となり、被保険者の保健意識を更に高める対策を講じる必要がある。		
考えられる対応策		
広報紙等を利用し、特定健康診査等の重要性を被保険者に周知し、特定健康診査等の実施率の向上に努める。また、糖尿病などの生活習慣病重症化予防といった保健事業の更なる充実に努める。		

■総合評価（最終目標に対する進捗状況）

☆☆：順調（最終目標達成に向け、順調に成果があがっている）
☆☆：概ね順調（最終目標達成に向け、やや遅れているが概ね順調）
☆：遅れ（このままでは、最終目標の達成が難しい）

総合評価	判断理由
☆☆ 概ね順調	特定保健指導実施率は目標値よりかなり低い状況であるが、年々低下してきたのが、少しずつ上昇傾向にある。一方特定健康診査受診率は、県平均(38.9%)を下回る結果となり、受診率向上対策を強化する必要がある。

■今後の方向性（計画期間を通じての方向）

方向性	●：現状のまま継続		：休止・廃止		：終了・完了	
	●：見直して継続					
	→ 重点化(拡充) 手段を改善 効率・簡素化 その他					
経営資源 (H30年度比)	事業費	● 増加		現状維持		削減
	労働量	● 増加		現状維持		削減
今後の 実施方針 (改善方針)	当該事業の成果指標であるメタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率の達成に向け、特定健康診査・特定保健指導の実施率の向上に向け「埼玉県コバトン健康マイレージ事業」への参加などの実施率向上対策事業への取り組みを進める。 また、糖尿病などの生活習慣病重症化予防にも取り組み、被保険者の健康維持・増進に努める。					

事務事業評価シート(対象:H29年度実施事業)

事務事業名 小規模保育事業		所属コード 1352000		位置付け		主要事業		総合戦略		市長公約	
		部		子育て福祉部		市		県		その他	
施策の柱(章)		課		保育課		●5年以下		6～10年		11～15年	
大施策(節)		8 全ての子どもの幸せづくり		保育係		●有		有		[子ども・子育て支援法、児童福祉法]	
基本施策		2 保育施設の整備		長岡 洋行		内線 884		全市民		市民の一部	
予算科目		会計	01	款	3	項	2	目	2	事業	
										その他 [	

事業目的	事業概要		事業概要	
	0歳児から2歳児までの低年齢児の保育需要に対応するために、定員6人～19人の小規模保育施設において、児童の保育を行う。		民間の認可保育所と同等の保育を提供する。 また、小規模保育事業に対して、国の基準に基づく地域型保育給付費を支出する。	

単位：円		H28決算	H29予算	H29決算	H30予算
事業費(A)		197,454,655	249,842,000	221,900,108	248,297,000
事業費の内訳	委託報酬				
	物件費				
	維持補修費				
	扶助費				
	補助費等				
普通建設事業費		197,454,655	249,842,000	221,900,108	248,297,000
その他					
財源の内訳	国庫支出金	88,937,780	118,188,000	100,364,835	88,682,000
	県支出金	44,018,890	60,260,000	49,901,917	44,575,000
	市債				
	その他				
	一般財源	64,497,985	71,394,000	71,633,356	115,040,000
職員数(人/年)		0.50	0.80	0.80	1.00
職員人件費(B)		4,007,956	6,981,600	6,412,729	8,727,000
総事業費(A+B)		201,462,611	256,823,600	228,312,837	257,024,000
人件費率(B/(A+B))		2.0%	2.7%	2.8%	3.4%
予算執行率(職員人件費除く)		—	—	88.8%	—

事業の実施状況(見込み)	
平成28年度	0歳児から2歳児までの低年齢児の保育を行うため、家庭保育室から移行した2か所(定員30人)と、新たに開設した4か所(定員57人)の、合計6か所の小規模保育施設(定員87人)において、低年齢児の保育を行った。 しおめ保育園 定員15人 みひかり保育園 定員13人 ふえあかり保育園 定員15人 ふえあかり保育園八潮中央園 定員14人 もりまさ保育園 定員18人 おひさま保育園 定員12人
平成29年度	0歳児から2歳児までの低年齢児の保育を行うため、市内の小規模保育施設において、低年齢児の保育を行った。 小規模保育施設 6か所 定員87人
平成30年度	0歳児から2歳児までの低年齢児の保育を行うため、市内の小規模保育施設において、低年齢児の保育を行う。 小規模保育施設 6か所 定員87人

活動指標名		単位	平成28年度	平成29年度	成果指標名	単位	平成28年度	平成29年度
小規模保育事業の入所人員 (年間延べ人数)		人	計画	900	待機児童者数	人	目標	0
			実績	989			実績	0
			計画				目標	16
			実績				実績	

■事業の評価 (H29年度の事後評価)

①必要性の評価			評価者名	小林 淳一
当該事務事業について市が関与する必要性				
● A:非常に高い		B:高い		C:ある程度認められる
法律、政令、省令、通達等により、市に実施が義務づけられている				
事業を止めた場合、市民の生命、財産等に大きな影響を与える恐れがある				
サービスの拡大や充実を求める市民意見・要望が増えている				
市が何らかの関与(監督、指導等)をしないと、問題が発生する可能性がある				
当該事務事業が解決すべき課題が増えている。増えることが予想される				
その他				
■				

②目標達成度の評価				
H29年度の目標達成度				
A: 達成した(100%)		● B: 概ね達成できた(80%以上)	C: 達成できなかった(80%未満)	
■	活動指標の目標を達成した	■	成果指標の目標を達成した	
■	業務改善方針等の指標に現れない目標を達成した			
達成できた内容／できなかった内容・理由(必ず記入)				
判断理由				
平成29年4月時点において待機児童が「16人」発生したものの、活動指標の計画人数を上回る児童の受入れができた。				

③実施内容・方法の評価			
成果向上やコスト削減のための見直しの余地			
余地が大きい		余地がある	● 余地が全くない
	民間委託や指定管理者制度の活用などの事業手法を再検討する余地がある		
	事業費や人件費などのコストを圧縮する工夫が考えられる		
	業務の進め方や手続き(業務プロセス)を簡略化・簡素化することが考えられる		
	社会情勢やニーズの変化等により、サービスの対象・量・水準を見直すことが考えられる		
	成果を高める工夫が考えられる		
	その他		
判断理由		国が定める公定価格では運営が難しいことから、補助金を交付することで保育所の運営を安定させる必要がある。	

④公平性の評価				
i. 受益者が一部に偏っているか				
	偏りがある	● やや偏りがある	偏りがない	非該当
ii. 受益者負担の見直しの余地				
	● 余地がある	● 余地がない	受益者負担がない	非該当
判断理由	■ 使用料・手数料等の料金設定を市で行うことができる 国や県、民間事業者等が同種・類似サービスを提供している 受益者の負担割合が国等の定めている基準を下回っている 使用料・手数料等の見直しから5年以上経過している			

■計画期間を通じての課題と対応策

課題	評価時点で認識されている問題・課題		
	課題はほとんどない	●ある程度課題がある	大きな課題がある
課題	八潮駅周辺の開発に伴い平成29年4月時点においては待機児童が「16人」であった。今後も0歳児から2歳児までの低年齢児に対する保育需要の増加が見込まれることや、公立保育所の経年劣化・耐震化等への対応について、民間事業者の活用（民営化）を含めた対応についての検討が必要である。		
考えられる対応策	0歳児から2歳児までの低年齢児に対する保育需要の増加や、公立保育所の経年劣化・耐震化等への対応として、民間事業者を活用した保育所や認定こども園の整備を進めていくことを検討する。		

■総合評価(最終目標に対する進捗状況)

- ☆☆：順調(最終目標達成に向け、順調に成果があがっている)
- ☆☆：概ね順調(最終目標達成に向け、やや遅れているが概ね順調)
- ☆：遅れ(このままでは、最終目標の達成が難しい)

総合評価	判断理由
☆☆ 概ね順調	平成29年4月時点において待機児童は「16人」発生したものの、活動指標の計画人数を上回る児童の受け入れができた。 また、八潮駅周辺の開発に伴い、低年齢児に対する保育需要の増加や、公立保育所の経年劣化・耐震化等への対応として、民間事業者を活用した保育所や認定こども園の整備を進めていくことを検討する必要がある。

■今後の方向性(計画期間を通じての方向)

方向性	● :現状のまま継続	■ :休止・廃止	■ :終了・完了
	■ :見直して継続	■ :他事業と統合して継続	
	→ ■ 重点化(拡充)	■ 手段を改善	■ 効率・簡素化
経営資源 (H30年度比)	事業費 ● 増加	■ 現状維持	■ 削減
	労働量 ● 増加	■ 現状維持	■ 削減
今後の 実施方針 (改善方針)	低年齢児に対する保育需要の増加や、公立保育所の経年劣化・耐震化等への対応として、民間事業者を活用した小規模保育施設の整備を進めていくことを検討する。		

事務事業評価シート(対象:H29年度実施事業)

事務事業名		所属コード	1602000	位置付け	■主要事業	総合戦略	市長公約
商業振興事業		部	市民活力推進部	実施主体	●市	県	その他
施策の柱(章)		課	商工観光課	継続年数	5年以下	6～10年	11～15年
大施策(節)		係・担当	商工・企業立地係	根拠法令等	有	[]	
基本施策		1 経営安定化の促進	横山 道男	内線 332	全市民	■市民の一部	内部職員
予算科目		会計	01	款	7	項	1
事業目的		事業概要	事業	2	目	1	事業
		事業の対象					
		[]					
		事業概要					
		・「商工だより」を発行し、市内事業者へ商工振興に関する情報を提供する。					
		・「やしお商業&観光元気UPサイト」を活用し、商業に関する情報を発信する。					
		・さくらカード事業費補助金を交付する。					

単位：円	H28決算	H29予算	H29決算	H30予算
事業費(A)	731,940	1,044,000	984,834	927,000
委員報酬				
物件費	416,980	705,000	669,874	488,000
維持補修費				
扶助費				
補助費等	314,960	339,000	314,960	439,000
普通建設事業費				
その他				
国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	731,940	1,044,000	984,834	927,000
職員数(人/年)	0.23	0.35	0.35	0.35
職員人件費(B)	1,843,660	3,054,450	2,805,569	3,054,450
総事業費(A+B)	2,575,600	4,098,450	3,790,403	3,981,450
人件費率(B/(A+B))	71.6%	74.5%	74.0%	76.7%
予算執行率(職員人件費除く)	—	—	94.3%	—

事業の実施状況(見込み)	
平成28年度	・さくらカード事業に対して補助を行った。 ・八潮市商工会さくらカード会において、埼玉県の事業であるパパママ応援ショップに取り組み、独自のサービスを提供した。 ・商工だよりN0.52を発行し、市内全事業所へ情報提供を行った。 ・八潮市商工会が実施する宅配サービス事業を広くPRした。 ・枝豆まつりにおいて、農商工連携事業に取り組み商業者をPRした。
平成29年度	・さくらカード事業に対して補助を行った。 ・八潮市商工会さくらカード会において、埼玉県の事業であるパパママ応援ショップに取り組み、独自のサービスを提供した。 ・商工だよりN0.53を発行し、市内全事業所へ情報提供を行った。 ・八潮市商工会が実施する宅配サービス事業を広くPRした。 ・枝豆まつりにおいて、農商工連携事業に取り組み商業者をPRした。
平成30年度	・さくらカード事業に対して補助を行う。 ・八潮市商工会さくらカード会において、埼玉県の事業であるパパママ応援ショップに取り組み、独自のサービスを提供する。 ・商工だよりN0.54を発行し、市内全事業所へ情報提供を行う。 ・八潮市商工会が実施する宅配サービス事業を広くPRする。 ・枝豆まつりにおいて、農商工連携事業に取り組み商業者をPRする。

活動指標名	単位	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
さくらカード加盟店	店	計画	70	目標	
		実績	50	実績	
宅配サービス加盟店	店	計画	30	目標	
		実績	17	実績	

■事業の評価 (H29年度の事後評価)

①必要性の評価			評価者名	山内 修
当該事務事業について市が関与する必要性				
	A:非常に高い	●B:高い		C:ある程度認められる
判断理由			法律、政令、省令、通達等により、市に実施が義務づけられている事業を止めた場合、市民の生命、財産等に大きな影響を与える恐れがある	
			サービスの拡大や充実を求める市民意見・要望が増えている	
			市が何らかの関与（監督、指導等）をしないと、問題が発生する可能性がある	
	■		当該事務事業が解決すべき課題が増えている。増えることが予想される	
			その他	

②目標達成度の評価					
H29年度の目標達成度					
	A:達成した(100%)	● B:概ね達成できた(80%以上)		C:達成できなかった(80%未満)	
判断理由		活動指標の目標を達成した		成果指標の目標を達成した	
	■	業務改善方針等の指標に現れない目標を達成した			
	達成できた内容／できなかった内容・理由(必ず記入)				
活動指標であるさくらカード会への加盟店舗数は目標を達成できなかったが、埼玉県のパパママ応援ショップ事業に協力し、独自のサービスを行っている。また、平成25年度からは、さくらカード会の会員店舗を中心に、埼玉県が新たに実施した「コバトンお達者倶楽部事業」の加盟店となるなど、新たな顧客の取り込みについて努力が重ねられている。					

③実施内容・方法の評価		
成果向上やコスト削減のための見直しの余地		
	余地が大きい	●余地がある 余地が全くない
判断理由		民間委託や指定管理者制度の活用などの事業手法を再検討する余地がある
		事業費や人件費などのコストを圧縮する工夫が考えられる
		業務の進め方や手続き(業務プロセス)を簡略化・簡素化することが考えられる
	■	社会情勢やニーズの変化等により、サービスの対象・量・水準を見直すことが考えられる
		成果を高める工夫が考えられる
その他		

④公平性の評価				
i. 受益者が一部に偏っているか				
●	偏りがある	やや偏りがある	偏りが無い	非該当
ii. 受益者負担の見直しの余地				
	余地がある	余地が無い	●	受益者負担がない
判断理由			使用料・手数料等の料金設定を市で行うことができる	
			国や県、民間事業者等が同種・類似サービスを提供している	
			受益者の負担割合が国等の定めている基準を下回っている	
			使用料・手数料等の見直しから5年以上経過している	

■計画期間を通じての課題と対応策

課題	評価時点で認識されている問題・課題		
	課題はほとんどない	ある程度課題がある	●大きな課題がある
考えられる 対応策	大規模小売店舗の進出や、消費者の購買形態の変化等により市内の個店の経営に影響を及ぼしており、地域に密着した個店が減少している。		
	また、八潮市商工会が実施している「さくらカード事業」や「まごころサービス便」についても伸び悩んでいる。		
	八潮市商工会さくらカード会が行っているさくらカード事業について利用をしている人が固定化傾向にあるため、メリットをPRして、新規の利用者を増やしていく。 魅力的な個店づくりにについて、検討を進め情報発信を行う。		

■総合評価 (最終目標に対する進捗状況)

☆☆：順調 (最終目標達成に向け、順調に成果があがっている)
☆☆：概ね順調 (最終目標達成に向け、やや遅れているが概ね順調)
☆：遅れ (このままでは、最終目標の達成が難しい)

総合評価	判断理由
☆☆ 概ね順調	市が実施している事業については概ね順調であるが、根本的に個店の減少を食い止める手段について対応が必要となっている。

■今後の方向性 (計画期間を通じての方向)

方向性	● : 現状のまま継続 ● : 見直しで継続		□ : 休止・廃止 □ : 他事業と統合して継続		□ : 終了・完了	
	→ 重点化(拡充) 手段を改善 効率・簡素化 その他					
経営資源 (H30年度比)	事業費	増加	● 現状維持		削減	
	労働量	増加	● 現状維持		削減	
今後の 実施方針 (改善方針)	今後は、地域に密着した魅力ある店舗を増加させるため、従来からの支援策である、八潮市商工会さくらカード会への補助、「商工だより」や「やしお商業&観光元気UPサイト」での情報提供を継続しながら、先進自治体の情報を調査研究し、新たな支援策を展開する。					

年次事業評価シート（指定管理者の業務に係る事業の評価）

【施設の概要】

所管課名	市民活力推進部 市民協働推進課
施設名	八潮市立コミュニティセンター
施設所在地	八潮市大字八条6 6 5
設置の目的	地域住民の間に連帯感を醸成し、心豊かなコミュニティ形成を促進するため
指定管理者	社会福祉法人 八潮市社会福祉協議会
指定期間	平成28年4月1日 ～ 平成33年3月31日
評価期間	平成29年4月1日 ～ 平成30年3月31日
指定管理者に求めるもの	民間事業者も含めた団体の活力や柔軟な発想を活かし、これまで以上に利用者本位の柔軟なサービスを提供し、効率的な経営の推進を図ること。

【指定管理者が行う主な業務の内容】

- (1) センターの利用の許可に関する業務
 (2) センターの設置の目的を達成するため必要な事業の計画及び
 (3) センターの施設及び設備の維持管理に関する業務

【管理経費の収支状況】

		直営最終年度	平成28年度	平成29年度	比較 (H29-H28)
収入(円)	管理料	-	10,433,000	10,458,000	25,000
	利用料金収入	-	0	0	0
	その他	-	1,346,431	795,759	▲ 550,672
支出(円)	運営費	-	6,716,057	5,250,781	▲ 1,465,276
	人件費	-	1,843,931	1,912,960	69,029
	維持管理費	-	2,430,184	3,326,298	896,114
収支(円)		-	789,259	763,720	▲ 25,539

※詳細は別添「自己評価表」参照

【施設の利用状況】

	平成28年度	平成29年度	比較
開館日数(日)	338	341	3
来館者数(人)	7,950	8,920	970

※詳細は別添「自己評価表」参照

【活動指標】（事務事業評価から引用）

	単位		平成28年度	平成29年度
延べ利用者数	人	計画	7,497	7,950
		実績	7,950	8,920

【成果指標】（事務事業評価から引用）

	単位		平成28年度	平成29年度
利用率	%	計画	8	9.2
		実績	9.2	10.2

【利用者満足度調査結果】（抜粋）

	非常に満足	満足	どちらでもない	不満	未回答	合計
指定管理者に対する評価(総合評価)(人)	29	29	19	1	6	84
割合(%)	34.5%	34.5%	22.6%	1.2%	7.1%	100.0%
利用者満足度指数	4		※非常に不満との回答は0人			

【サービスの向上】（指定管理者が運営を行うことによりサービスが向上したものについて記述）

地域コミュニティ形成の促進及び交流の場の提供として健康体操教室や料理教室などの講座を実施した。

【年次事業評価結果】

※評価が「C」の場合は、その改善策等を特記事項に記入する。

業務履行内容		評価項目	評価方法		確認結果 (具体的な確認事項、根拠)	評価	特記事項 現地確認事項
①開館時間							
開館予定日、開館時間は守られているか		開館日数、時間数が守られているか関係書類により確認する	開館日数341日 臨時休館（7/8、8/12、1/4） 土日及び夜間はシルバー人材センターに委託		B		
②管理執行体制に関する事項							
業務を遂行するための必要な職員は確保されているか		職員の配置を就労関係書類などにより確認する	職員配置表により確認。 (職員：4人、内正規職員1人、臨時職員3人)		A		老人福祉センターすえひろ荘と兼任
業務の処理に適した執行体制や処理過程におけるチェック機能が確保されているか		体制の状況について現状を確認する 業務処理を確認できる各種規定などにより確認する	職員配置表に基づいて業務を行っている。		A		
業務に従事する職員は、関係法令を遵守しているか		研修会の開催等関係書類により確認する	事業所における職場内研修を実施している。		A		
③個人情報の保護							
八潮市個人情報保護条例に基づき適正に取り扱われているか		条例違反の有無について関係書類やヒアリングにより確認する	・条例違反は確認されていない。 ・社会福祉法人八潮市社会福祉協議会個人情報保護規程が整備され、適正に取り扱われている。		A		
個人情報の管理及び取り扱いに係るマニュアル等の作成がなされているか		作成状況及びその内容について確認する	社会福祉法人八潮市社会福祉協議会個人情報保護規程が整備されている。		A		
④利用者への対応及びサービス等の向上							
事業計画に基づいた行事は行われているか		関係書類等により確認する	年次協定による事業計画書と実績報告により確認している。		A		
利用者へのアンケート調査などを実施し、自己分析や業務改善を行っているか		関係書類等により確認する	・期間：平成30年1月30日～2月24日 ・回答数：84件 ・利用者アンケートの結果に基づき適正な分析が行われている。		A		
市民からの苦情等のトラブルの対応は適切に行われているか		関係書類等により確認する	適切に対応している。		A		
職員育成のための研修は行われているか		関係書類等により確認する	事業所における職場内研修を実施している。		A		

評 価 項 目		確 認 結 果 (具体的な確認事項、根拠)	評 価	特 記 事 項 現地確認事項
業務履行内容	評価方法			
⑤利用許可業務				
利用料金は適正に設定されているか	利用料金が市と協議した設定となっているか確認する	八潮市立コミュニケーションセンター設置及び管理条例により設定されている。	A	
利用料金の減免の手続きは適正に行われているか	関係書類等により確認する	減免 66件 減免対象：町会、八潮市、社会福祉協議会	A	
利用料金の徴収は適正に執行されているか	利用料金の徴収が適正に執行されているか確認する	毎月の利用料金徴収報告及び埼玉県東南部地域公共施設予約案内システム（まんまるとく）で適正に執行されている。 なお、滞納はない。	A	
利用者の公平な選考を行っているか	事業計画及び関係書類により現状を確認する	埼玉県東南部地域公共施設予約案内システム（まんまるとく）による抽選機能で公平に利用者を選考している。	A	
⑥施設設備及び物品の維持管理				
各部の施設維持管理が良好な状態に維持されているか	正常に維持されているか、保守点検や修繕の状況について関係書類及び現状を確認する	第三者委託業務承認申請書にある委託業者により適正に管理されている。	A	
施設の改修・修繕は市と協議の上で行われているか	修繕の箇所、経緯について関係書類を確認する	修繕については市と協議を行い実施している。	A	
施設の保安管理が適切に行われているか	施設の警備状況について関係書類及び現状を確認する	第三者委託業務承認申請書にある委託業者により適正に管理されている。	A	
清掃業務等が適切に行われているか	業務範囲が的確に処理されているか関係書類により確認する	第三者委託業務承認申請書にある委託業者により適正に管理されている。	A	
安全衛生管理に配慮した業務運営、管理がされているか	施設の安全衛生管理の状況について関係書類及び現状を確認する	年1回、職員健康診断を実施。	A	
物品（備品）の管理は適切に行われているか	台帳により確認	備品台帳により適正に管理されている。	A	

業務履行内容		評価項目		確認結果 (具体的な確認事項、根拠)	評価	特記事項 現地確認事項
評価方法						
⑦経費の執行管理						
経費を効率的に運用する工夫はされているか	関係書類やヒアリングにより確認する	こまめな消灯・空調切替を行い、無駄なエネルギー消費を抑えている。	A			
経費を適正に執行管理するための体制が確保されているか	体制の状況について現状を確認する	経費の執行は決裁規程に基づいており、体制が確保されている。	A			
資金の適正な管理と経理内容の明確化が図られているか	経理内容について帳簿及び関係書類により確認する	経理内容について具体的な記載があり、明確化が図られている。	A			
経費に係る経理規程等の整備が行われているか	作成状況及びその内容について確認する	社会福祉法人八潮市社会福祉協議会経理規程を整備している。	A			
⑧その他の事項						
業務の一括委託などに行われていないか	委託契約書等の関係書類で確認する	第三者委託業務承認申請書により確認している。	A			
賠償保険に加入しているか	保険証書等により賠償保険の保険内容等を確認する	保険証書により賠償保険の内容を確認している。	A			
【指定管理者自己評価及び業務改善に向けた分析】						
(1) 指定管理者自己評価						
施設の老朽化により、外壁等の大規模修繕が必要と思われる。 利用者から強い要望があり、空調設備について早急の入れ替えが必要である。						
(2) 業務改善に向けた分析						
施設の整備、修繕について予算の範囲内で改善していく。 また、職員の対応についても利用者に満足していただけるよう努める。						
【所管課所見】						
協定書に基づきコミュニティセンターの設置目的を理解し、適正に運営されている。 自己分析、事務改善を進め、今後さらに利用者ニーズに応じた運営展開を行う事を望む。						
				総合評価		A

年次事業評価シート（指定管理者の業務に係る事業の評価）

【施設の概要】

所管課名	長寿介護課
施設名	八潮市老人福祉センター 寿楽荘
施設所在地	八潮市大字木曽根 3 2 2 番地
設置の目的	老人に対して各種の相談に応ずるとともに健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのため便宜を総合的に供与するため。
指定管理者	社会福祉法人八潮市社会福祉協議会
指定期間	平成28年4月1日 ～ 平成33年3月31日
評価期間	平成29年4月1日 ～ 平成30年3月31日
指定管理者に求めるもの	民間業者を含めた団体の活力や柔軟な発想を活かし、これまで以上に利用者本位の柔軟なサービスを提供し、効率的な経営の推進を図ること。

【指定管理者が行う主な業務の内容】

(1) 生活、身上及び職業の相談指導に関すること。
(2) 健康相談及び保健指導に関すること。
(3) 講演会、講習会その他教養講座の開催に関すること。
(4) レクリエーション及び老人クラブ活動の指導促進に関すること。
(5) その他老人の福祉に関すること。

【管理経費の収支状況】

		直営最終年度	平成28年度	平成29年度	比較 (H29-H28)
収入(円)	管理料	—	27,054,000	27,190,000	136,000
	利用料金収入	—	—	—	—
	その他	—	2,722,500	711,000	▲ 2,011,500
	前期繰越	—	1,780,364	2,109,200	328,836
支出(円)	運営費	—	14,105,792	12,672,668	▲ 1,433,124
	人件費	—	13,665,023	12,595,036	▲ 1,069,987
	維持管理費	—	0	0	0
	その他	—	1,791,240	1,900,840	109,600
収支(円)			1,994,809	2,841,656	846,847

※詳細は別添「自己評価表」参照

【施設の利用状況】

	平成28年度	平成29年度	比較 (H29-H28)
開館日数(日)	286	287	1
来館者数(人)	16,730	16,321	▲ 409

※詳細は別添「自己評価表」参照

【活動指標】（事務事業評価から引用）

	単位		平成28年度	平成29年度
利用者数〈月平均〉（2か所合計で設定）	人	計画	1,190	1,239
		実績	1,937	1,939

【成果指標】（事務事業評価から引用）

	単位		平成28年度	平成29年度
高齢者人口に占める月平均利用率（2か所合計で設定）	%	計画	6.2	6.2
		実績	9.6	9.5

【利用者満足度調査結果】（抜粋）

	非常に満足	満足	どちらでもない	不満	非常に不満	合計
指定管理者に対する評価（総合評価）（人）	102	169	38	1	0	310
割合(%)	32.9%	54.5%	12.3%	0.3%	0.0%	100.0%
利用者満足度指数	4					

【サービスの向上】（指定管理者が運営を行うことによりサービスが向上したものについて記述）

多くの高齢者が利用する老人福祉センターにおいて、利用者満足度は概ね良い結果となっている。施設管理においても適正に維持管理が行われており、老朽化している設備の対応も適切に行われている。引き続き、安定した事業運営及び維持管理に努めていただきたい。

【年次事業評価結果】

※評価が「C」の場合は、その改善策等の特記事項に記入する。

評価項目		評価方法	確認結果 (具体的な確認事項、根拠)	評価	特記事項 現地確認事項
業務履行内容					
①開館時間					
開館予定日、開館時間は守られているか	開館日数、時間数が守られていたか関係書類により確認する		平成29年度は287日の開館であり、休館となる場合には、市に届出がなされている	A	
②管理体制に関する事項					
業務を遂行するための必要な職員は確保されているか	職員の配置を就労関係書類などにより確認する		職員配置表にて確認した	A	
業務の処理に適した執行体制や処理過程におけるチェック機能が確保されているか	体制の状況について現状を確認する 業務処理を確認できる各種規定などにより確認する		職員配置表に基づいて業務を行っている	A	
業務に従事する職員は、関係法令を遵守しているか	研修会の開催等関係書類により確認する		条例、規則により実施しており、労働契約でも関係法令を遵守する旨の記載をしている	A	
③個人情報の保護					
八潮市個人情報保護条例に基づき適正に取り扱われているか	条例違反の有無について関係書類やヒアリングにより確認する		社会福祉法人八潮市社会福祉協議会個人情報保護規程を作成し運用しており、鍵のかかるキャビネットに保管する等適正に取り扱われている	A	
個人情報の管理及び取り扱いに係るマニュアル等の作成がなされているか	作成状況及びその内容について確認する		社会福祉法人八潮市社会福祉協議会個人情報保護規程を策定して運用している	A	
④利用者への対応及びサービス等の向上					
事業計画に基づいた行事は行われているか	関係書類等により確認する		事業報告書により確認した	A	
利用者へのアンケート調査などを実施し、自己分析や業務改善を行っているか	関係書類等により確認する		平成29年度利用者調査票にて確認した調査期間は平成30年2月1日から3月2日まで実施し、356件の回答を得た	A	
市民からの苦情等のトラブルの対応は適切に行われているか	関係書類等により確認する		平成29年度において、市民からの苦情等大きなトラブルは発生していない。苦情等の際には、苦情解決規程を作成しており、適正に対応ができる体制が整っている	A	
職員育成のための研修は行われているか	関係書類等により確認する		必要に応じ、埼玉県社会福祉協議会で実施される研修会に参加をしている	A	

評価項目		確認結果 (具体的な確認事項、根拠)	評価	特記事項 現地確認事項
業務履行内容	評価方法			
⑤利用許可業務				
利用料金は適正に設定されているか	利用料金が市と協議した設定となっているか確認する	条例、規則により実施している	A	
利用料金の減免の手続きは適正に行われているか	関係書類等により確認する	条例、規則により実施している	A	
利用料金の徴収は適正に執行されているか	利用料金の徴収が適正に執行されているか確認する	適正に執行されている。なお、滞納はない	A	
利用者の公平な選考を行っているか	事業計画及び関係書類により現状を確認する	条例、規則により実施している	A	
⑥施設設備及び物品の維持管理				
各部の施設維持管理が良好な状態に維持されているか	正常に維持されているか、保守点検や修繕の状況について関係書類及び現状を確認する	法定点検の実施や職員による目視点検を定期的に実施している	A	
施設の改修・修繕は市と協議の上で行われているか	修繕の箇所、経緯について関係書類を確認する	市との協議により行われている	A	
施設の保安管理が適切に行われているか	施設の警備状況について関係書類及び現状を確認する	業務委託により、適切に行われている	A	
清掃業務等が適切に行われているか	業務範囲が的確に処理されているか関係書類により確認する	業務委託により、適切に行われている	A	
安全衛生管理に配慮した業務運営、管理がされているか	施設の安全衛生管理の状況について関係書類及び現状を確認する	全職員を対象とした健康診断を実施している	A	
物品（備品）の管理は適切に行われているか	台帳により確認	備品台帳により、適正に管理されていることを確認した	A	

業務履行内容		評価項目		確認結果 (具体的な確認事項、根拠)	評価	特記事項 現地確認事項
評価方法						
⑦経費の執行管理						
経費を効率的に運用する工夫はされているか	関係書類やヒアリングにより確認する	こまめな消灯や空調切替を行い、無駄なエネルギー消費を抑えている。また、常時整理整頓を心がけており、不要なものをため込まないようになっている		A		
経費を適正に執行管理するための体制が確保されているか	体制の状況について現状を確認する	職員配置表に基づき、適正に執行管理するための体制が確保されており、上司の決裁を要している		A		
資金の適正な管理と経理内容の明確化が図られているか	経理内容について帳簿及び関係書類により確認する	経理内容において、根拠となる資料等適正に管理されており、明確化が図られている		A		
経費に係る経理規程等の整備が行われているか	作成状況及びその内容について確認する	社会福祉法人八潮市社会福祉協議会経理規程が整備されている		A		
⑧その他の事項						
業務の一括委託などに行われていないか	委託契約書等の関係書類で確認する	施設管理業務等の一部が委託されている		A		
賠償保険に加入しているか	保険証書等により賠償保険の保険内容等を確認する	普通傷害保険に加入している		A		
【指定管理者自己評価及び業務改善に向けた分析】						
(1) 指定管理者自己評価						
老朽化のため、積雪した場合に屋根の除雪等、業者に依頼をしているが屋根等の施設全体の大規模修繕が必要だと思われる。老人クラブの加入の減少傾向に伴い、老人クラブの団体利用者数が減ってきている状況である。利用者の推移は昨年と比較して、横ばいの状況となっている。						
(2) 業務改善に向けた分析						
施設の整備や利用者の希望等により満足していただけるよう、予算の範囲内で改善していく。職員の対応についても、より多くの利用者に満足していただけるよう努力してまいります。						
【所管課所見】						
多くの高齢者が利用する老人福祉センターにおいて、利用者満足度は概ね良い結果となっている。施設管理においても適正に維持管理が行われており、老朽化している設備の対応も適切に行われている。事業内容やサービス等の充実を図り、引き続き、安定した事業運営及び維持管理に努めていただきたい。					総合評価	A

年次事業評価シート（指定管理者の業務に係る事業の評価）

【施設の概要】

所管課名	長寿介護課
施設名	八潮市老人福祉センター すえひろ荘
施設所在地	八潮市大字八条6 6 5 番地
設置の目的	老人に対して各種の相談に応ずるとともに健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのため便宜を総合的に供与するため。
指定管理者	社会福祉法人八潮市社会福祉協議会
指定期間	平成28年4月1日 ～ 平成33年3月31日
評価期間	平成29年4月1日 ～ 平成30年3月31日
指定管理者に求めるもの	民間業者を含めた団体の活力や柔軟な発想を活かし、これまで以上に利用者本位の柔軟なサービスを提供し、効率的な経営の推進を図ること。

【指定管理者が行う主な業務の内容】

(1) 生活、身上及び職業の相談指導に関すること。
(2) 健康相談及び保健指導に関すること。
(3) 講演会、講習会その他教養講座の開催に関すること。
(4) すえひろ荘ゲートボール場の管理に関すること。
(5) その他老人の福祉に関すること。

【管理経費の収支状況】

		直営最終年度	平成28年度	平成29年度	比較 (H29-H28)
収入(円)	管理料	—	22,872,000	18,298,000	▲ 4,574,000
	利用料金収入	—	—	—	—
	その他	—	10,140	10,140	0
	前期繰越	—	1,756,897	2,515,692	758,795
支出(円)	運営費	—	7,142,029	6,489,698	▲ 652,331
	人件費	—	13,813,194	10,031,987	▲ 3,781,207
	維持管理費	—	0	0	0
	その他	—	1,641,504	2,049,280	407,776
収支(円)			2,042,310	2,252,867	210,557

※詳細は別添「自己評価表」参照

【施設の利用状況】

	平成28年度	平成29年度	比較
開館日数(日)	288	290	2
来館者数(人)	6,519	6,951	432

※詳細は別添「自己評価表」参照

【活動指標】（事務事業評価から引用）

	単位		平成28年度	平成29年度
利用者数〈月平均〉（2か所合計で設定）	人	計画	1,190	1,239
		実績	1,937	1,939

【成果指標】（事務事業評価から引用）

	単位		平成28年度	平成29年度
高齢者人口に占める月平均利用率（2か所合計で設定）	%	計画	6.2	6.2
		実績	9.6	9.5

【利用者満足度調査結果】（抜粋）

	非常に満足	満足	どちらでもない	不満	非常に不満	合計
指定管理者に対する評価(総合評価)(人)	88	186	24	2	1	301
割合(%)	29.2%	61.8%	8.0%	0.7%	0.3%	100.0%
利用者満足度指数	4					

【サービスの向上】（指定管理者が運営を行うことによりサービスが向上したものについて記述）

多くの高齢者の方が利用する老人福祉センターにおいて、利用者満足度は概ね良い結果となっている。施設管理においても適正に維持管理が行われており、老朽化している設備の対応も適正に行われている。引き続き、安定した事業運営及び維持管理に努めていただきたい。

【年次事業評価結果】

※評価が「C」の場合は、その改善策等を特記事項に記入する。

評価項目		確認結果 (具体的な確認事項、根拠)	評価	特記事項 現地確認事項
業務履行内容	評価方法			
①開館時間				
開館予定日、開館時間は守られているか	開館日数、時間数が守られていたか関係書類により確認する	平成29年度は290日開館であり、休館となる場合には、市に届出がなされている	A	
②管理体制に関する事項				
業務を遂行するための必要な職員は確保されているか	職員の配置を就労関係書類などにより確認する	職員配置表にて確認する	A	
業務の処理に適した執行体制や処理過程におけるチェック機能が確保されているか	体制の状況について現状を確認する 業務処理を確認できる各種規定などにより確認する	職員配置表に基づいて業務を行っている	A	
業務に従事する職員は、関係法令を遵守しているか	研修会の開催等関係書類により確認する	条例、規則により実施しており、労働契約でも関係法令を遵守する旨の記載をしている	A	
③個人情報の保護				
八潮市個人情報保護条例に基づき適正に取り扱われているか	条例違反の有無について関係書類やヒアリングにより確認する	社会福祉法人八潮市社会福祉協議会個人情報保護規程を作成し運用しており、鍵のかかるキャビネットに保管する等適正に取り扱われている	A	
個人情報の管理及び取り扱いに係るマニュアル等の作成がなされているか	作成状況及びその内容について確認する	社会福祉法人八潮市社会福祉協議会個人情報保護規程を策定して運用している	A	
④利用者への対応及びサービス等の向上				
事業計画に基づいた行事は行われているか	関係書類等により確認する	事業報告書により確認している	A	
利用者へのアンケート調査などを実施し、自己分析や業務改善を行っているか	関係書類等により確認する	平成29年度利用者調査票にて確認した調査期間は平成30年2月1日から3月2日まで実施し、343件の回答を得た	A	
市民からの苦情等のトラブルの対応は適切に行われているか	関係書類等により確認する	平成29年度において、市民からの苦情等大きなトラブルは発生していない。苦情等の際には、苦情解決規程を作成しており、適正に対応ができる体制が整っている	A	
職員育成のための研修は行われているか	関係書類等により確認する	必要に応じ、埼玉県社会福祉協議会で実施される研修会に参加をしている	A	

評価項目		確認結果 (具体的な確認事項、根拠)	評価	特記事項 現地確認事項
業務履行内容	評価方法			
⑤利用許可業務				
利用料金は適正に設定されているか	利用料金が市と協議した設定となっているか確認する	条例、規則により実施している	A	
利用料金の減免の手続きは適正に行われているか	関係書類等により確認する	条例、規則により実施している	A	
利用料金の徴収は適正に執行されているか	利用料金の徴収が適正に執行されているか確認する	適正に執行されている。なお、滞納はない	A	
利用者の公平な選考を行っているか	事業計画及び関係書類により現状を確認する	条例、規則により実施している	A	
⑥施設設備及び物品の維持管理				
各部の施設維持管理が良好な状態に維持されているか	正常に維持されているか、保守点検や修繕の状況について関係書類及び現状を確認する	法定点検の実施や職員による目視点検を定期的に実施している	A	
施設の改修・修繕は市と協議の上で行われているか	修繕の箇所、経緯について関係書類を確認する	市との協議により行われている	A	
施設の保安管理が適切に行われているか	施設の警備状況について関係書類及び現状を確認する	業務委託により、適切に行われている	A	
清掃業務等が適切に行われているか	業務範囲が的確に処理されているか関係書類により確認する	業務委託により、適切に行われている	A	
安全衛生管理に配慮した業務運営、管理がされているか	施設の安全衛生管理の状況について関係書類及び現状を確認する	全職員を対象とした健康診断を実施している	A	
物品（備品）の管理は適切に行われているか	台帳により確認	備品台帳により、適正に管理されていることを確認した	A	

評価項目		確認結果 (具体的な確認事項、根拠)	評価	特記事項 現地確認事項
業務履行内容	評価方法			
⑦経費の執行管理				
経費を効率的に運用する工夫はされているか	関係書類やヒアリングにより確認する	こまめな消灯や空調切替を行い、無駄なエネルギー消費を抑えている。また、常時整理整頓を心がけており、不要なものをため込まないようにしている	A	
経費を適正に執行管理するための体制が確保されているか	体制の状況について現状を確認する	職員配置表に基づき、適正に執行管理するための体制が確保されており、上司の決裁を要している	A	
資金の適正な管理と経理内容の明確化が図られているか	経理内容について帳簿及び関係書類により確認する	経理内容において、根拠となる資料等適正に管理されており、明確化が図られている	A	
経費に係る経理規程等の整備が行われているか	作成状況及びその内容について確認する	社会福祉法人八潮市社会福祉協議会経理規程が整備されている	A	
⑧その他の事項				
業務の一括委託などは行われていないか	委託契約書等の関係書類で確認する	施設管理業務等の一部が委託されている	A	
賠償保険に加入しているか	保険証書等により賠償保険の保険内容等を確認する	普通傷害保険に加入している	A	
【指定管理者自己評価及び業務改善に向けた分析】				
(1) 指定管理者自己評価				
敷地内の樹木が高くなっているため、風雨の際、安心安全の確保から伐採が必要と思われます。ボランティア団体による公演活動事業については利用者の方々から大変喜ばれ、大きな効果があった。グラウンドの整備についても、樹木の剪定除草等職員が取り組み、景観及び利用者が安心安全に利用いただけるよう努めています。また、聴覚障害者の方のグラウンドの利用などが始まり、新たな団体の方にもすえひろ荘の良さを知っていただいた。指定管理者として、大きな成果を上げているところである。				
(2) 業務改善に向けた分析				
施設の整備や利用者の希望等、より満足していただけるよう、予算の範囲内で改善していきます。今後の事業展開に向けて利用者の増加及び老人クラブ連合会会員増加、施設の活性化をねらい、ボランティア団体による公演事業を、より一層充実させていきます。また、職員の対応についても、より多くの利用者に満足していただけるよう努力していく。				
【所管課所見】				
多くの高齢者が利用する老人福祉センターにおいて、利用者満足度は概ね良い結果となっている。 平成28年度まで一般会計で実施していた生きがいサービスが、平成29年度から介護保険特別会計の介護予防・日常生活支援総合事業として実施したため、平成28年度と平成29年度との比較では収入が減額となり、併せて支出も減額となったものである。 施設管理においても適正に維持管理が行われており、老朽化している設備の対応も適切に行われている。 事業内容やサービス等の充実を図り、引き続き、安定した事業運営及び維持管理に努めていただきたい。			総合評価	A

年次事業評価シート（指定管理者の業務に係る事業の評価）

【施設の概要】

所管課名	長寿介護課
施設名	高齢者福祉施設 やしお苑
施設所在地	八潮市大字南川崎 2 1 0 番地 1
設置の目的	高齢者の福祉の増進を図るため。
指定管理者	社会福祉法人 名栗園
指定期間	平成28年4月1日 ～ 平成33年3月31日
評価期間	平成29年4月1日 ～ 平成30年3月31日
指定管理者に求めるもの	民間事業者も含めた多様な団体の活力や柔軟な発想を活かし、利用者本位の柔軟なサービスを提供し、効率的な経営の推進を図ること。

【指定管理者が行う主な業務の内容】

- (1) 老人デイサービスセンターの通所者に入浴、食事の提供、機能訓練、介護方法の指導その他の便宜を供与すること。
 (2) 特別養護老人ホームの入所者を養護すること。
 (3) 老人福祉法施行規則第7条に規定する援助を総合的に行うこと。
 (4) やしお苑設置の目的を達成するために必要な業務を行うこと。

【管理経費の収支状況】

		直営最終年度	平成28年度	平成29年度	比較 (H29-H28)
収入(円)	管理料	—	0	0	0
	利用料金収入	—	512,385,829	505,330,701	▲ 7,055,128
	その他	—	395,942,432	223,975,132	▲ 171,967,300
支出(円)	運営費	—	122,549,426	128,904,966	6,355,540
	人件費	—	324,517,795	346,974,821	22,457,026
	維持管理費	—	0	0	0
	その他	—	328,026,001	121,211,302	▲ 206,814,699
収支(円)		—	133,235,039	132,214,744	▲ 1,020,295

※詳細は別添「自己評価表」参照

【施設の利用状況】

	平成28年度	平成29年度	比較
開館日数(日)	365	365	0
来館者数(人)	2,791	2,910	119

※詳細は別添「自己評価表」参照

【活動指標】（事務事業評価から引用）

	単位		平成28年度	平成29年度
事務事業評価対象外		計画		
		実績		

【成果指標】（事務事業評価から引用）

	単位		平成28年度	平成29年度
事務事業評価対象外		計画		
		実績		

【利用者満足度調査結果】（抜粋）

	非常に満足	満足	どちらでもない	不満	非常に不満	合計
指定管理者に対する評価(総合評価)(人)	30	18	1	0	0	49
割合(%)	61.2%	36.7%	2.0%	0.0%	0.0%	100.0%
利用者満足度指数	4					

【サービスの向上】(指定管理者が運営を行うことによりサービスが向上したものについて記述)

高齢者福祉施設の経営主体として、安定した施設運営が行われており、利用者満足度も良好となっている。施設入所者などに対する介護サービス向上のための積極的な取り組みは、高い評価を得ており、引き続き、施設介護に対する家族の理解を深めていただきたい。

【年次事業評価結果】

※評価が「C」の場合は、その改善策等を特記事項に記入する。

評価項目		評価方法	確認結果 (具体的な確認事項、根拠)	評価	特記事項 現地確認事項
業務履行内容	評価				
①開館時間					
開館予定日、開館時間は守られているか	開館日数、時間数が守られていたか関係書類により確認する		介護老人福祉施設、短期入所生活介護、通所介護それぞれの運営規程が整備されており、それらに基づき運営がなされていることを確認し、開館日数、時間数ともに守られていた	A	
②管理執行体制に関する事項					
業務を遂行するための必要な職員は確保されているか	職員の配置を就労関係書類などにより確認する		職員は、老人福祉施設台帳等に基づき適正な体制が配置されていることを確認し、業務に必要な職員が確保されていた。また、シフトを組んで対応しており、夜間の職員は宿直日誌を作成し、引継ぎを行っている	A	
業務の処理に適した執行体制や処理過程におけるチェック機能が確保されているか	体制の状況について現状を確認する 業務処理を確認できる各種規定などにより確認する		業務分担表に基づいて業務を行っていることを確認し、業務処理に適した体制が確保され、チェック機能が確保されていた	A	
業務に従事する職員は、関係法令を遵守しているか	研修会の開催等関係書類により確認する		内部で勉強会を実施しており、資料を閲覧できるようにすることで、参加出来ない職員においても周知を行っていることを確認し、関係法令は遵守されていた	A	
③個人情報の保護					
八潮市個人情報保護条例に基づき適正に取り扱われているか	条例違反の有無について関係書類やヒアリングにより確認する		個人情報管理規程等を作成し運用していることを確認し、鍵のかかるキャビネットに保管する等適正に取り扱われていた	A	
個人情報の管理及び取り扱いに係るマニュアル等の作成がなされているか	作成状況及びその内容について確認する		個人情報保護に対する基本方針や個人情報管理規程を策定して運用していることを確認し、問題はなかった	A	
④利用者への対応及びサービスの向上					
事業計画に基づいた行事は行われているか	関係書類等により確認する		事業報告書にて確認し、計画どおり実施されていた	A	
利用者へのアンケート調査などを実施し、自己分析や業務改善を行っているか	関係書類等により確認する		平成29年度利用者調査票にて確認し、自己分析等実施されていた 調査期間は平成30年3月1日から4月30日まで実施し、49件の回答を得た	A	
市民からの苦情等のトラブルの対応は適切に行われているか	関係書類等により確認する		関係資料から、平成29年度においては、市民からの苦情等大きなトラブルは発生していないことを確認した。 苦情等の際には、マニュアルを作成しており、適正に対応できる体制が整っていた	A	
職員育成のための研修は行われているか	関係書類等により確認する		内部で研修計画を作成していることを確認し、研修計画に基づき研修を実施していた。また、外部での研修も積極的に参加をしていた	A	

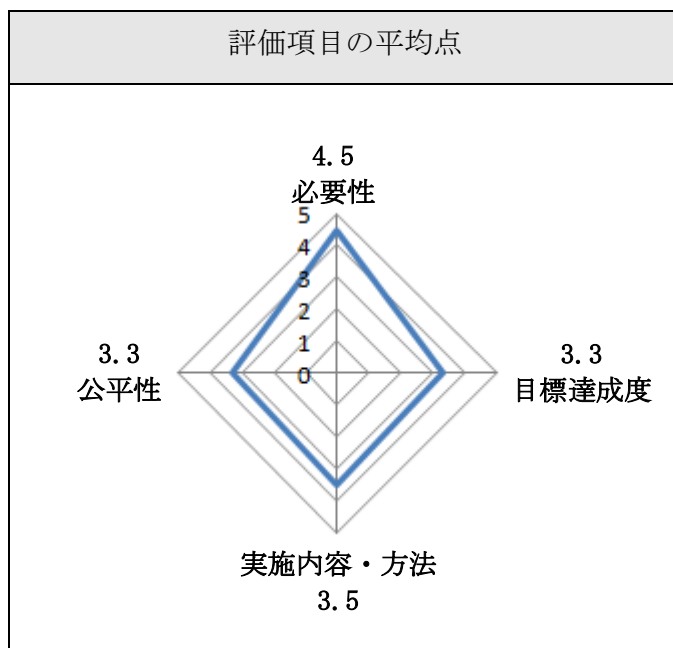
評価項目		確認結果 (具体的な確認事項、根拠)	評価	特記事項 現地確認事項
業務履行内容	評価方法			
⑤利用許可業務				
利用料金は適正に設定されているか	利用料金が市と協議した設定となっているか確認する	条例に基づく利用料金承認申請書を確認し、適正に設定されていた	A	
利用料金の減免の手続きは適正に行われているか	関係書類等により確認する	負担限度額申請状況を確認し、適正に行われていた	A	
利用料金の徴収は適正に執行されているか	利用料金の徴収が適正に執行されているか確認する	決算報告書を確認し、適正に徴収されていた	A	
利用者の公平な選考を行っているか	事業計画及び関係書類により現状を確認する	やしお苑入居取扱規程を作成していることを確認し、規程に基づき公平に選考されていた	A	
⑥施設設備及び物品の維持管理				
各部の施設維持管理が良好な状態に維持されているか	正常に維持されているか、保守点検や修繕の状況について関係書類及び現状を確認する	法定点検の実施や職員による目視点検を定期的に実施していることを確認し、施設の維持管理が適正に行われていた	A	
施設の改修・修繕は市と協議の上で行われているか	修繕の箇所、経緯について関係書類を確認する	市との協議により行われている	A	
施設の保安管理が適切に行われているか	施設の警備状況について関係書類及び現状を確認する	鍵の施錠は当直者が行う等のルールを定めていることを関係書類及び現状から確認し、適切に行われていた	A	
清掃業務等が適切に行われているか	業務範囲が的確に処理されているか関係書類により確認する	清掃作業職員を雇用していることを関係書類で確認し、業務範囲内で施設が清潔に保たれていた	A	
安全衛生管理に配慮した業務運営、管理がされているか	施設の安全衛生管理の状況について関係書類及び現状を確認する	安全衛生管理に配慮した業務運営、管理がされていることを関係書類で確認し、全職員を対象とした健康診断を実施していた	A	
物品（備品）の管理は適切に行われているか	台帳により確認する	備品台帳を確認し、適正に管理されていた	A	

評価項目		確認結果 (具体的な確認事項、根拠)	評価	特記事項 現地確認事項
業務履行内容	評価方法			
⑦経費の執行管理				
経費を効率的に運用する工夫はされているか	関係書類やヒアリングにより確認する	こまめな消灯や空調切替等、無駄なエネルギー消費を抑えており、ヒアリング等により、常時整理整頓を心がけていることを確認し、不要なものをため込まないようにしていた	A	
経費を適正に執行管理するための体制が確保されているか	体制の状況について現状を確認する	経理規程に基づき金額の多いものは理事会を通すなど、執行管理体制が確保されていることを確認し、法人内部監査も定期的に実施していた	A	
資金の適正な管理と経理内容の明確化が図られているか	経理内容について帳簿及び関係書類により確認する	経理内容について、根拠となる資料等適正に管理されていることを帳簿等で確認し、経理内容の明確化が図られていた	A	
経費に係る経理規程等の整備が行われているか	作成状況及びその内容について確認する	経理規程が整備されていることを確認し、問題はなかった	A	
⑧その他の事項				
業務の一括委託などは行われていないか	委託契約書等の関係書類で確認する	委託契約書等により、業務の一括委託などは行われていないことを確認し、問題はなかった	A	
賠償保険に加入しているか	保険証書等により賠償保険の保険内容等を確認する	保険証書等を確認し、社会福祉事業者総合保険に加入していた	A	
【指定管理者自己評価及び業務改善に向けた分析】				
(1)指定管理者自己評価				
平成29年度は昨年度に引き続き「ユニットケアの推進」を行った。ユニットごとにレクリエーションを企画するなど、特徴を持たせている。一人ひとりの1日の過ごし方を1時間ごとに把握し、その時々で必要な介助方法を統一していくため、「アセスメントシート」の作成を開始した。このシートは利用者のより詳細なケア内容を検討する材料となることから、利用者の個別ケアの実現に向けた取り組みとして今後も推進していく。				
(2)業務改善に向けた分析				
利用者本位、個別ケアの考え方については、施設内研修や外部研修を活用し理解を深めるよう取り組んでいく。介護ロボットについて、推進チームを発足させ、少人数の利用者、職員を対象とし、技術の習得と利用者、職員ともに負担のない活用場面を検討していく。				
【所管課所見】				
高齢者福祉施設の経営主体として、安定した施設運営が行われており、利用者満足度も良好となっている。また、施設入所者などに対する介護サービス向上のための積極的な取り組みは、高い評価を得ている。引き続き、施設介護に対する家族の理解を深め、安定的な管理・運営に努めていただきたい。				総合評価
				A

番 号	4		
事 業 名	国民健康保険保健事業	担 当 課	国保年金課
事業目的	・八潮市国民健康保険条例（昭和34年条例第1号）第10条（保健事業）の規定に基づき、被保険者の保健意識を高め、健康増進と医療費の適正化を図る。		
事業概要	・適正受診促進のための医療費通知事務。 ・疾病予防、重症化防止のため、保健センターで実施しているがん検診等の検診費用の一部負担金相当分の補助事業。 ・脳ドック受診費用の一部補助金交付事業。 ・特定健診・特定保健指導事業。		

（１）事業の評価に対する評価

必要性、目標達成度、実施内容・方法及び公平性の評価項目について、外部評価委員が5段階評価を行った結果は、次のとおりである。



全ての評価項目は、3.0点以上である。
 必要性は、4.5点であるが、実施内容・方法は3.5点となった。
 また、目標達成度、公平性は2点という評価もあったものの平均では3.3点となった。

（２）今後の方向性に対する評価

担当課の今後の方向性は、「見直して継続（手段を改善）」であるが、本委員会では、全員一致で「重点化（拡充）」であった。この評価結果を踏まえ、今後の事業については、重点化の方向で検討してほしい。

（３）事務事業評価に対する主な意見

- ① 特定健康診査実施率・特定保健指導実施率を活動指標に掲げるのは妥当である。計画の数値として各 60%、45%としているが、やや高めの数値を掲げているように感じた。
- ② 活動指標の「特定健康診査実施率」の実績を高めるためには、他の機関で健康診査をしている方の詳細な調査が必要である。
- ③ 実績は計画の半分程度であるが、県内の他の市町村に比して大差があるわけではなく、十分な実績といえる。
- ④ 当該事業の重要性にかんがみれば、計画を高く設定して取り組まざるを得ない。しかし、実施率が容易に上がるものではないことも事実であり、慢性的に「遅れ」という評価をせざるを得ない。そのことが十分に担当課に認識されており、当該事業の自己評価としては適切な評価をしている。

（４）総合評価に対する評価

市が行った事務事業評価について、本委員会が評価した結果は、次のとおりである。

委員会の評価
B：適切な評価

（５）事業の取り組みに対する主な意見

- ① 健康維持や病気予防は、市民の健康を守るだけでなく、結果として医療費の削減につながることであり必要性は高い。もっとも、健診に来ない人を無理に来させることはできない。
- ② 特定健康診査の実施率が低いため、PRが重要だと思う。八潮市特定健康診査等実施計画の見直しがされるとのことなので、計画に基づきPRに努めてもらいたい。
- ③ 国民健康保険加入者でも、他の健診を受けている人もおり、それらの人の把握が実施率になかなか反映できていないという問題点については、担当課としても意識している。
- ④ 実施率を上げるための工夫の余地が大きく、担当課としてもアイディアを考えているようであり、今後の取り組みに期待したい。
- ⑤ 受診料について工夫することで、実施率を上げることができそうである。

平成30年度外部評価シート【事務事業評価編】

事業名			
担当部名		担当課	

評価項目		評価項目の説明	市の評価	委員の評価	各項目の評価
① 必要性	市民ニーズ	・市民からの要望が多いか ・社会情勢の変化に対応しているか ・利用者や対象者の減少など、事業の必要性が薄れていないか ・市が事業を廃止・休止した場合、市民に与える影響はないか ・生活水準の維持・向上に寄与しているか			①必要性 高 ← 5 4 3 2 1 → 低
	安全・安心				
	生活の安定				
	その他				
② 目標達成度	目標の達成度	・目的(目標)は適切か ・事業実施における成果は上がっているか ・市民満足度は高いか ・希望どおりの効果が得られたか ・事業の達成度を測る指標の設定は適当か			②目標達成度 高 ← 5 4 3 2 1 → 低
	活動指標・評価指標				
	成果の向上性				
	その他				
③ 実施方法内容・	費用対効果	・効率化が図られているか ・最少の経費で最大の効果が得られているか ・事業(国、県、市、民間、指定管理者等)は適当か ・事業の進め方や手続きが適当か ・スケジュールどおり進められたか			③実施内容・方法 高 ← 5 4 3 2 1 → 低
	実施主体				
	手段				
	その他				
④ 公平性	サービスの優位性	・事業の意義・目的が市民の大部分に及ぶか ・サービスが一部の市民に偏っていないか ・サービスが一部の市民に偏っている場合、サービスに応じた負担(使用料や手数料等)を支払っているか			④公平性 高 ← 5 4 3 2 1 → 低
	サービスの対象者				
	受益者負担				
	その他				

⑤今後の方向性

☐ : 重点化
 ☐ : 現状維持
 ☐ : 縮小
 ☐ : 休止・廃止
 ☐ : その他

⑥総合評価

(評価の理由)	市の評価	委員の評価	⑥総合評価
	☆☆ 概ね 順調		⑥総合評価 高 ← 5 4 3 2 1 → 低

評価委員氏名（ ）

評価の理由（評価を行った際の理由についてご記入ください）	
① 必要性	
② 目標達成度	
③ 実施方法・内容	
④ 公平性	
事業に対するご意見・ご提案等	

平成30年度外部評価シート【年次事業評価編】

施設名				
評価項目	評価項目の説明	市の評価	委員の評価	各項目の評価
①開館時間	開館予定日、開館時間は守られているか			① 高 ← 5 4 3 2 1 → 低
②管理執行体制に関する事項	業務を遂行するための必要な職員は確保されているか			② 高 ← 5 4 3 2 1 → 低
	業務の処理に適した執行体制や処理過程におけるチェック機能が確保されているか			
	業務に従事する職員は、関係法令を遵守しているか			
③個人情報の保護	八潮市個人情報保護条例に基づき適正に取り扱われているか			③ 高 ← 5 4 3 2 1 → 低
	個人情報の管理及び取り扱いに係るマニュアル等の作成がなされているか			
④利用者への対応及びサービスの向上	事業計画に基づいた行事は行われているか			④ 高 ← 5 4 3 2 1 → 低
	利用者へのアンケート調査などを実施し、自己分析や業務改善を行っているか			
	市民からの苦情等のトラブルの対応は適切に行われているか			
	職員育成のための研修は行われているか			
⑤利用許可業務	利用料金は適正に設定されているか			⑤ 高 ← 5 4 3 2 1 → 低
	利用料金の減免の手続きは適正に行われているか			
	利用料金の徴収は適正に執行されているか			
	利用者の公平な選考を行っているか			
⑥施設設備及び物品の維持管理	各部の施設維持管理が良好な状態に維持されているか			⑥ 高 ← 5 4 3 2 1 → 低
	施設の改修・修繕は市と協議の上で行われているか			
	施設の保安管理が適切に行われているか			
	清掃業務等が適切に行われているか			
	安全衛生管理に配慮した業務運営、管理がされているか			
	物品（備品）の管理は適切に行われているか			
⑦経費の執行管理	経費を効率的に運用する工夫はされているか			⑦ 高 ← 5 4 3 2 1 → 低
	経費を適正に執行管理するための体制が確保されているか			
	資金の適正な管理と経理内容の明確化が図られているか			
	経費に係る経理規定等の整備が行われているか			
⑧その他の事項	業務の一括委託などは行われていないか			⑧ 高 ← 5 4 3 2 1 → 低
	賠償保険に加入しているか			
⑨総合評価	(評価の理由)			⑨ 高 ← 5 4 3 2 1 → 低

八潮市外部評価委員会委員 名簿

	氏 名 (敬称略)	任用期間
委 員 長	島根 秀行 (元八潮市代表監査委員)	平成２９年７月１日から 平成３１年６月３０日まで
委 員 長 職務代理	若尾 岳志 (獨協大学法学部教授)	平成２９年７月１日から 平成３１年６月３０日まで
委 員	清水 努 (税理士)	平成２９年７月１日から 平成３１年６月３０日まで
委 員	竹本 美恵子 (八潮市商工会女性部長)	平成２９年７月１日から 平成３１年６月３０日まで
委 員	岡 薫 (公募)	平成２９年７月１日から 平成３１年６月３０日まで